

平成28年度
(第10期事業年度)

事業報告書



自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I 法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 資本金の状況	1
4 役員 の 状況	1
5 学部等 の 構成	1
6 学生数及び教職員数	2
7 法人の基本的目標	4

II 事業概要

<全体的な状況>

1 はじめに	5
2 全体的な計画の進行状況	5
3 全体評価に関する事項	5

<項目別の状況>

○ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	13
○ 法人の経営に関する目標	38
○ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	43
○ その他業務運営に関する重要目標	45

III 予算、収支計画及び資金計画

1 予算	51
2 収支計画	52
3 資金計画	53

IV その他

1 短期借入金の限度額	54
2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	54
3 剰余金の使途	54
4 県の規則で定める業務運営計画	54

I 法人の概要

1 法人名

静岡県公立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス） 静岡市駿河区谷田5番1号
静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）
静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 資本金の状況

223億6,100万9,064円（全額 静岡県出資）

4 役員状況（任期）

副理事長（学長）	鬼頭 宏	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
理事（副学長）	今井 康之	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
理事（法人事務局長）	伊藤 秀治	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
理事（非常勤）	岩崎 清悟	（平成23年4月1日～平成31年3月31日）
監事（非常勤）	河村 正史	（平成25年4月1日～平成31年3月31日）
監事（非常勤）	太田 正博	（平成26年4月1日～平成31年3月31日）

※本庶 佑前理事長が平成29年4月30日をもって退任したため、新理事長が就任するまでの間、
鬼頭 宏副理事長が理事長の職務を行っている。

5 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬食生命科学総合学府、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院、
国際関係学研究所、経営情報イノベーション研究所、看護学研究所

（附属施設等）

健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター
男女共同参画推進センター、グローバル地域センター
「ふじのくに」みらい共有センター

イ 静岡県立大学短期大学部

6 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

(1) 学生数

ア 学部学生

学 部	学 科	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬 学 科	80	480	362	280	642
	薬 科 学 科	40	160			
	計	120	640	362	280	642
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	41	72	113
	栄養生命科学科	25	100	8	98	106
	環境生命科学科	20	80	37	56	93
	計	70	280	86	226	312
国際関係学部	国際関係学科	60	240	133	173	306
	国際言語文化学科	120	480	155	416	571
	計	180	720	288	589	877
経営情報学部	経営情報学科	100	400	233	218	451
	計	100	400	233	218	451
看護学部	看 護 学 科	120	500	47	454	501
	計	120	500	47	454	501
合 計		590	2,540	1,016	1,767	2,783

イ 大学院生

課 程	専 攻	入学定員	収容定員	現 員			
				男	女	計	
薬食生命科学総合学府 ※1	修士	薬科学専攻	30	60	54	20	74
		食品栄養科学専攻	25	50	29	30	59
		環境科学専攻	20	40	5	4	9
		小 計	75	150	88	54	142
	博士	薬学専攻	5	20	14	3	17
		薬科学専攻	11	33	43	12	55
		食品栄養科学専攻	10	30	7	3	10
		環境科学専攻	7	21	5	0	5
		薬食生命科学専攻	5	15	12	4	16
	小 計	38	119	81	22	103	
	計	113	269	169	76	245	
薬学 研究科	博士	薬学専攻	—	—	—	—	—
		製薬学専攻	—	—	1	1	2
		医療薬学専攻	—	—	—	—	—
	計	—	—	1	1	2	
生活健康 科学 研究科	博士	食品栄養科学専攻	—	—	—	—	—
		環境物質科学専攻	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	
国際関係 学研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	0	10	10
		比較文化専攻	5	10	2	9	11
	計	10	20	2	19	21	
経営情報 イノベーション 研究科	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	7	7	14
	博士	経営情報イノベーション専攻	3	9	6	7	13
	計	13	29	13	14	27	

看護学研究科	修士	看護学専攻	16	32	2	19	21
	計		16	32	2	19	21
合 計			152	350	187	129	316

※1 平成23年度以前の入学者は薬学研究科及び生活健康科学研究科

ウ 短期大学部学生

学 科	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	1	121	122
社会福祉学科	70	140	21	121	142
(社会福祉専攻)	20	40	5	42	47
(介護福祉専攻)	50	100	16	79	95
こども学科	30	60	1	59	60
計	140	320	23	301	324

(2) 教職員数

ア 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	1(3)	88	57	46	78	271	84	355

※副学長3名のうち、専任は1名

・専任教員数（学長、副学長等を除く。）

学部名等	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬 学 部	19	12	18	23	72
食品栄養科学部	17	12	0	25	54
国際関係学部	21	15	12	4	52
経営情報学部	11	5	6	3	25
看 護 学 部	14	10	9	19	52
合 計	82	54	45	74	255

大学院研究科名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬 学 研 究 院	1	1	1	1	4
食品栄養環境科学研究院	1	1	-	2	4
国際関係学研究科	2	1	-	1	4
経営情報イノベーション研究科	-	-	-	-	-
看護学研究科	-	-	-	-	-
合 計	4	3	1	4	12

イ 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	11	13	10	5	-	39	15	54

・専任教員数（学長を除く）

学科名	教 授	准教授	講 師	助教	助手	合 計
一般教育等	1	2	2	-	-	5
歯科衛生学科	3	3	4	1	-	11
社会福祉学科	4	5	3	3	-	15
こども学科	3	3	1	1	-	8
計	11	13	10	5	-	39

ウ 法人事務局（法人事務局長（理事）を除く）

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	4	4

7 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第2期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、静岡県のみならず日本や世界の将来を支える有為な人材の育成に一層努めることとする。また、これと併せて、教育研究の成果を国内外へ広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民に支持され続ける魅力ある大学となることを目指す。

このため、教育面においては、公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル化社会で活躍できる人材を育成する。

研究面においては、独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備えた研究など、複雑多様で困難化する現代社会の課題の解決と発展に貢献する研究を推進する。

また、県立大学が、県民に支援された大学であり、地域に立脚した大学であることを深く認識し、地域のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や産学民官による連携を推進するなど、地域社会との積極的な連携を図る。

加えて、世界に開かれた大学として海外の大学との交流を活性化するなど、グローバルな展開を図る。

Ⅱ 事業概要

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

平成 28 年度は、第 2 期中期計画期間（平成 25 年度～30 年度）の 4 年度目であり、中期計画に掲げた機動的、戦略的な大学運営、地域に開かれた大学、教育研究の方法や内容の充実、学生の QOL の向上、業務運営の効率化などに取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成 28 年度計画 166 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 10 項目（6.0%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）は 156 項目（94.0%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）及び大幅に下回っている項目（自己評価 D）はなかった。

3 全体評価に関する事項

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

ア 学外理事を含む法人役員で構成される役員会を定期的に開催（月 1 回以上、年 15 回）し、迅速な審議、決定を行うとともに、役員相互の情報・意見交換を積極的に行い、理事長と学長等とが緊密に連携し、機動的・戦略的な大学運営を迅速に行うことに努めた。

イ 学長、副学長、学部長等教員及び部長級以上の事務職員で構成する大学運営会議を毎月 1 回定期に開催し、学長の企画・立案機能を強化するとともに、各部局への学長の大学運営方針の周知を図った。

また、学長がリーダーシップをとりながら大学運営を円滑に進められるよう、副学長の 3 人体制を維持するとともに、地域・産学連携、及び短期大学部学術担当各 1 名と社会人教育担当 2 名の合計 4 名を学長補佐に指名し、学長を支える体制を強化した。

ウ 平成 28 年 1 月に理事長と学長の連名で示された教育研究組織の見直しに係る「国際関係学部の改革等に係る提案」に基づき、国際関係学部が学部内のワーキンググループで具体的な改革内容の検討を進めた上で、改革具体案報告書を理事長、学長に提案し、改革の具体化に着手した。

また、観光に関する教育課程の設置に向け、教育研究組織将来計画委員会を開催し、専門委員会を設置して検討を進めた。平成 29 年 3 月の委員会で、今後の具体的な検討の指針となる報告が了承された。

(2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

ア 県民や社会に対する説明責任を果たすため、学外の有識者、専門家に理事、経営審議会、教育研究審議会の委員を委嘱し、大学運営に外部の意見を反映させた。

イ 静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報の積極的な情報公開を行った。

教職員を対象とする情報セキュリティ研修会を開催し、個人情報等の情報漏えい対策について意識啓発と周知徹底に努めた。教育研究活動や業務運営等に関する情報については、本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット等により適時に公開するとともに、より分かりやすく整理し、県民や社会に対する説明を行った。

ウ 地域に開かれた大学として、公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会（US フォーラム）、産・学・民・官の連携を考えるつどい等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。また、県民の日のキャンパスツアーや薬草園の見学会等も定期的実施し、多数の市民が大学を訪れた。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組

ア 大学の教育研究

(7) 教育研究の成果・活動等

○地（知）の拠点整備事業（COC）

文部科学省の平成 26 年度「地（知）の拠点整備事業（大学 COC : Center of Community 事業）」に採択された本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』について、平成 26 年度以降、静岡県、静岡市、牧之原市を連携自治体と位置づけ、超高齢社会における地域課題を解決するための「からだの健康」「こころの健康」「地域の健康」を融合した健康長寿拠点として活動している。

○「しずおか学」科目群の充実

「しずおか学」科目群について、平成 28 年度は、新たに 3 科目開講し、22 科目に拡充した。

○グローバル人材の養成に向けた教育の充実

グローバル化に対応できる人材の育成を目指し、各部署の教育の特徴等に応じて外国語を使用した授業等の導入を検討し、言語科目以外の「英語による科目」を平成 27 年度の 21 科目から平成 28 年度には 24 科目に増加させた。また、薬学部の薬学英語の授業では、薬学専門英語を題材とし、外国人教員による英語指導を含めた形式での英語での授業の実施、国際関係学部では地域言語科目を正規の科目（「海外研修ドイツ語」「海外研修フランス語」「海外研修スペイン語」）として新たに単位化などを行った。

○薬学共用試験

薬学共用試験受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、C B T 体験受験成績下位者を対象とした C B T 対策補講などを実施した。また、実務事前実習における実技試験成績下位者を対象として、O S C E 対策補講などを実施した。

6 年制薬学科 4 年生 80 名及び 4 年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生（専修コース）8 名の受験者計 88 名全員が C B T 及び O S C E の合格基準を上回る成績を残し、本学で 6 年制薬学教育開始以来続けている、薬学共用試験合格率 100% を今年度も達成した。

○薬学実務実習

6 年制薬学科 5 年生 82 名に加えて、4 年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生（専修コース）8 名の計 90 名全員が病院及び薬局における 22 週間の実務実習を無事に終了し、その成果を指導薬剤師が出席した実務実習発表会において発表した。

○簿記教育体制の充実と合格率の向上

日商簿記検定 3 級の取得率については、1 年生終了時において 87.1%、卒業時において 89.7% となった。日商簿記検定 2 級については、卒業時で 16.1% となった。授業外での取り組みとして、将来上位の資格を目指す学生を対象に、7 月に税理士法人の見学会を実施した。これを通じて、今後の学習意欲の向上につなげていきたい。

今年度は学生 1 名が国税専門官の試験に合格し、少しずつではあるが、簿記の関連資格とキャリア形成が結びついてきている。なお、本学から国税専門官の試験に合格した学生はこの 10 年間で唯一である。また、1 月には 3 年生 1 名が公認会計士試験の短答式に合格した。

○各種国家試験における高い合格率

国家資格試験対策の充実・強化に努めた結果、各種国家試験での合格率は総じて高いものとなった。

薬剤師国家試験については、7 月及び 9 月に実施した国家試験模擬試験の成績下位学生を対象として、夏季および秋季補講を実施し、学生の学力向上及び意識向上を図った。

第 102 回薬剤師国家試験における本学の新卒者合格率は 94.87% であった。新卒者全体の合格率 85.06% と比べて、本学新卒者の合格率は約 10 ポイント上回った。なお、既卒者を含めた本学の合格率も 86.0% と、全受験者の合格率 71.58% を大きく上回った。

平成 28 年度新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は、100.0%（全国平均 54.6%）と、全国平均を上回った。

平成 28 年度新卒者の保健師国家試験の合格率は 98.4%（全国平均 90.8%）、助産師国家試験の合格率は 100.0%（全国平均 93.0%）、看護師国家試験合格率は 100.0%（全国平均 88.5%）と全国平均を上回った。

短期大学部においては、歯科衛生学科で、国家試験模擬試験及び国家試験準備カリキュラムの実施、チューターによる随時の個別指導などの試験対策を行った。歯科衛生士国家試験の合格率は 100.0%（全国平均 93.3%）であった。

○入試広報の充実

オープンキャンパス（参加者 4,685 人）、夏季大学説明会（同 417 人）、県内国公立 4 大学合同説明会（春 3 回、秋 5 回）、高校訪問（26 校、県外 4 校私立 2 校を含む）、新入生による母校訪問（38 人、34 校）などを通じて入試広報を行った。県内国公立 4 大学合同説明会は愛知県（豊橋、名古屋）でも開催し、高校訪問では山梨県の高校にも訪問するなど、県外でも積極的に入試広報を行った。特に、オープンキャンパスについては、薬学部での 2 部制実施、国際関係学部での小講堂の併用等の工夫を行い受入数増に努めたため、参加者を前年度より 506 人増やすことができた。

総合学科高校校長協会（11 月）、農業高校校長協会（11 月）との懇談会を開催し、入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。

入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った（参加者 132 人）。

短期大学部においては、入学実績に基づいた高校訪問(在校生の母校訪問 20 人 17 校)、希望者への入試相談、オープンキャンパス(参加者 385 人)、高校主体の説明会開催(参加校 14 校)、業者主催の説明会開催(20 回)など、積極的な入試広報を行った。

○薬学部における入学者選抜方法の変更

4 年制の学科を卒業した者でも薬剤師国家試験の受験資格を得ることができる経過措置が平成 30 年度からなくなる状況に鑑みて、平成 30 年度入試から入学者募集を従来の薬学科・薬科学科一括方式から学科ごとに行う方式に変更することを決定した。併せて、募集人員も、(1)大学入試センター試験を免除する推薦：学部 20 人から薬科学科 7 人、薬学科 13 人に分割、(2)大学入試センター試験を課す推薦入試：学部 20 人から薬科学科 7 人・薬学科 13 人に分割、(3)推薦できる人数：1 高等学校 3 人以内から薬科学科 3 人以内、薬学科 3 人以内の計 4 人以内に変更することを決定した。

○学外の研究機関と共同で実施する研究プロジェクトや実地調査への大学院生の参加

グローバル・スタディーズ研究センターの大学院生論文指導セミナーや現代韓国朝鮮研究センター・広域ヨーロッパ研究センターの研究プロジェクト・研究会・交流授業等に大学院生を参画させ、グローバル化による社会環境の変化に対応できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材の育成に努めた。

○学部一般前期入試制度の変更

学部一般前期入試における英語・数学の個別試験の導入から 2 年目の入試にあたり、オープンキャンパスや高等学校訪問などで、学部一般前期入試への英語・数学の個別試験の導入の趣旨と内容について広報に努めた。また、作問体制や入試実施体制など、万全を期して入試に臨んだ。その結果、広く文系理系の両分野から学生を集めることができたと考えられる。前期入試の志願倍率は、昨年度の実質倍率 3.12 からは下がったものの、従来の 2 倍前後より高い 2.48 に上昇しており、安定した倍率を目指していきたい。

○入試体制の適正運営

過去の試験での出題ミス発生を踏まえ、学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会で入試ミスの防止を強く意識して的確に運営することを心がけるとともに、再推薦入試への新たな学外点検導入による点検の更なる重層化、作問チェック表の改善等作問・点検体制を改善して平成 29 年度入試に臨み、入試ミスの発生を防止した。

(イ) 教育研究の実施体制等の整備・充実

○更なる英語教育の充実

海外で活躍できる英語力を養成するため、英語による科目「Japanology」を新たに実施し、学内での英語教育の更なる充実を図った。また、カリフォルニア州立大学サクラメント校での 10 週間夏期英語研修プログラムを開始した(平成 28 年度には 8 名の参加があった)。その他、またオハイオ州立大学への中期留学に 1 名が応募し入学が認められた等、グローバルな学習環境での英語教育を促進した。

○教育プログラムの見直し

平成 28 年度に受審した日本技術者認定機構(JABEE)の中間審査時の指導事項に従い、教育プログラムの学習・教育目標の見直しを行うとともに、環境分野の知識の習得を図るため、環境生命科学科で開講されている科目に選択科目を導入するなど、教育プログラムの見直しに取り組んだ。

○食品栄養科学部での栄養教諭の養成開始

平成 28 年 4 月から栄養教諭教職課程を設置し、学校における食育の推進に中核的な役割を担う栄養教諭教職課程の教育を開始した。

○看護教育環境の整備

「大学看護教育拡充基本計画」(平成 23 年 11 月策定、平成 27 年 12 月一部変更)に基づく平成 30 年度の教育課程(カリキュラム)変更、看護学部編入学定員の変更に向け、進行中の平成 26 年度カリキュラムの評価、カリキュラム改正に係る文部科学省への申請の準備を行った。

○こども学科の新設

短期大学部においては、保育士資格と幼稚園教員免許の同時取得が可能なカリキュラムを擁する「こども学科」を平成 28 年 4 月に新設し、30 名の学生を受け入れた。

(ウ) 学生支援の強化

○奨学金の確保

企業へ訪問して奨学金募集の内容等について積極的に提案し、より多くの学生が奨学金を受給できるよう試みた結果、平成 29 年度から新規で村上奨学財団より奨学金が給付されることとなった。

○自主的学習の支援

県大附属図書館では、看護学部及び同研究科の学生や教職員の小鹿図書館利用に支障のないよう谷田・小鹿 2 館体制の整備と充実に努めた。

谷田図書館（現：草薙図書館）では、平成 27 年度施行した「図書館学習サポーター」事業の評価を基に、前期 7 月と後期 10～12 月と期間を延長して実施した。今回、学習サポーターとして、国際関係学部・経営情報学部・食品栄養科学部の 4 年生 3 名を配置し、学生や学部からの目線による支援が図書館サービスの新しい風を創った。さらに、研究活動の利便性向上を目指し、教職員・大学院生・4 年次以上の学部生の図書館時間外利用を継続した。また、館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫・改善を図り、学生の学習環境整備に努めた。

小鹿図書館では、谷田図書館で実施している教員及び学生の要望に合わせてデータベース等の使い方を案内する、オーダーメイド講習を初めて実施し 24 人（6 件）が受講した。さらに、学生が利用しやすいテーマの特集展示を 2 か月に一回のペースで行った。特に「就活に役立つ本」の展示では、キャリア支援センターとの情報共有を図り、就職活動が本格化する時期を狙って実施したため、多くの学生の利用につながった。

○学生の健康増進の支援

学生の健康増進を図るため、身体・精神において問題を抱える学生に対する学生本人との面談や保護者、担当教員、学生室、健康支援センタースタッフとミーティングやメールでの継続的な情報共有、「障害学生支援室」専従の障害学生修学コーディネーターによる障害のある学生への履修に関する合理的配慮の検討、学生に健康増進並びに身体・精神障害の特性を理解させるための「高等教育における障害学生の支援のあり方」、「青年期の性について」、「地域精神保健福祉の課題」をテーマとした講習会の開催、「静岡県発達障害支援センターあいら」職員との発達障害学生支援に係る情報交換会の開催を行った。

短期大学部においては、定期健康診断の全員受診を目指すために、入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を継続して行うとともに、要受診、要精密検査、再検査の実施率の向上を図った。学生に対する健康づくりの啓発活動（ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など）を継続して行った。また健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行った。

○キャリア支援の強化

学生の相談が多い時期（4 月～6 月、1 月～3 月）にアドバイザーを 1 人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。

さらに、企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を 3 人配置した。

また、3 年生・修士 1 年生対象の学内個別企業説明会（参加企業 58 グループ）、看護学部生を対象とした病院勉強会（参加医療機関 23）を実施し、学生の就職支援の充実を図った。

短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、4 月の全学科対象の就職準備・オリエンテーションや、ハローワーク出張相談を毎月開催した（年間 44 回開催）。また、各国家試験対策模擬試験を当該学科の担当教員と協働しながら、歯科衛生学科 5 回、社会福祉学科介護福祉専攻 1 回実施した。全学科を対象としたビジネスマナー講座、社会福祉学科及びこども学科 1 年生を対象とした就職進学ガイダンスを実施した。

○高い就職率

全学部の就職率は 98.8%、短期大学部の就職率は 100.0%と高水準を達成した。

イ 地域貢献

(7) 地域社会との連携

○地域貢献活動の展開

「大学・地域共創シンポジウム」を開催し、「地（知）の拠点整備事業」の取り組みを広く周知したほか、ムセイオン静岡との協働、NPO 団体等とのイベント共催により、幅広い層へ活動の参画を図った。

「静岡健康・長寿学術フォーラム」において、学生がしずおか学の教育成果を発表する機会を設け、学生の教育効果を高めるとともに、COC 事業の教育活動の周知を行った。

ムセイオン静岡において、ムセイオンこどもプロジェクト「はじめてのこどもクラシック・コンサート」を実施し、機関の文化発信に努めたほか、地域と連携したセミナー「地域とつながるミーティング in 草薙」を開催し、今後の活動の充実につながる取り組みを行った。

○HPS養成教育事業の推進

短期大学部においては、平成27年度に引き続き社会人専門講座「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座」を実施した。平成28年度においては、定員15人程度に対し、北海道から広島県に至る広域から29人の応募があった。選考の結果12人を受講生とし、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）として養成した。加えて、受講生の要望に広く応えるためパイロット事業として、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成週末講座を開講し、8名をホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）として養成した。

また、平成27年度に引き続きホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）国際シンポジウムを開催し、全国各地から133人の参加者を集めた。

さらに、平成28年度のホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座は厚生労働省の「専門実践教育訓練指定講座」に指定され、4名が給付金制度を活用した。

○社会人リカレント教育の実施

薬学部では、名古屋市立大学との薬剤師生涯学習支援講座及び静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として実施した。

短期大学部においては、労働法や社会保険、年金に関するリカレント教育講座を実施した。

○3センターを基盤とした融合的・学際的研究の推進

医療経営研究センターと地域経営研究センターを基盤とした「地域包括ケアシステム構築を支援するICTモデル事例の研究」、ICTイノベーション研究センターを基盤とした「防災や観光分野でのICT技術の利活用の研究」など、3センターを基盤として経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進するとともに、その研究成果に基づく社会人リカレント教育のための学際的な講座を複数開講するなど、研究成果の地域への還元に努めた。

○管理栄養士卒前・卒後教育研修・交流会の開催

食品栄養科学部栄養生命科学科では、学部3年次後期に開講している総合演習の一環として、管理栄養士を講師として招き、保健行政、医療機関、福祉施設、学校、企業などにおける管理栄養士の役割、実務等についての講演を実施し、学生がより実践的な力を身に付け、管理栄養士としての将来像を思い描けるようにした。

○ムセイオン静岡（文化の丘づくり事業）

本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、(公財)静岡県舞台芸術センター（SPAC）及びグランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）の6機関による「ムセイオン静岡」の活動として、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化の情報発信を相互連携して行うとともに、スタンプラリーなど共同で事業を行ったほか、主催事業として「ムセイオンこどもプロジェクト」に着手し、NPO団体との連携により、地域の人々へ文化の発信を行った。

○自治体との連携・協力の強化

包括連携協定に基づき、COC事業における地域志向型研究において、学生参加型の研究事業を静岡市と10件、牧之原市と2件、焼津市と1件実施した。

牧之原市、榛原高校、相良高校と協働し、8月から9月にかけて本学学生、高校生と市民によるワークショップを3回開催した。

静岡市・焼津市連携協議会による地域課題解決事業に応募し、学生参加型の研究事業を実施した。（静岡市5件、焼津市1件）

島田市との受託研究を通じて学生参加型の研究事業を実施した。（2件）

○株式会社静岡銀行と連携協定を締結

平成28年12月に株式会社静岡銀行と、地方創生に関する連携協定を締結した。協定においては、相互の協力及び連携のもと、協働により地方創生を実現し、地域の一層の発展を目的として、地方創生、観光まちづくり、人材育成などに連携を進めることとしている。

金融機関との地方創生に関する協定締結は、平成27年度の静岡信用金庫に続く2件目となる。

(イ) 産学官の連携

○食品機能解明に関する研究

薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターの連携により、茶カテキンなどの食品機能の有効利用等を目的とする学際融合研究、文献レビューを推進した。

○共同研究等を推進するためのネットワーク形成

産学官連携に関する新技術説明会及び相談会等に教員が参加したほか、新たな試みとして金融機関との連携も活用しながら「シーズ&ニーズマッチング会」を2回開催し、情報交換によるネットワーク形成を支援した。

○県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等の実施

静岡県が推進するフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト及びファルマバレープロジェクトと連携し、機能性表示食品に関する研究体制を整備し、システムティックレビュー8件及びヒト介入試験1件の受託を受け実施した。

○ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる県内他大学との連携

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「大学連携講座」を1講座開催し、「ゼミ学生地域貢献推進事業」に7ゼミが参加し、「共同研究講座」に3課題が採択された。

また、SD研修会に2名が参加する等他大学との連携、交流を行った。

ウ グローバル化

○グローバル地域センターの研究

「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門では、中国の環境問題、アジアの消費行動の多様性に関する研究等、「危機管理」部門では、危機管理体制の整備に関する研究、「地震予知」部門では地震予知とリスク評価に関する研究を行った。

また、一般向けの研究成果報告会、公開講座及び講演会の開催等を通じて、研究成果等の情報発信、広報を行った。

○国際シンポジウムの開催、研究活動の拡大と充実

現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターが研究成果を地域社会に還元する公開講演会・シンポジウム等を、グローバル・スタディーズ研究センターがグローバル化と多文化共生社会をテーマとした研究成果を地域社会に還元する公開講演会・ワークショップ等を開催し、研究活動の拡大と充実を図った。

○大学院薬食生命科学総合学府における実践的科学的英語教育の実施

グローバル化に対応できる人材の育成を目指し、ネイティブスピーカーの薬学部講師による科学的英語の講義・演習（9科目）を薬学専攻博士課程、薬科学専攻及び薬食生命科学専攻博士後期課程の自由選択科目として開講した。また、これらの科目は薬科学専攻博士前期課程の学生も受講可能とした。多くの大学院学生が受講し、実践的科学的英語能力の向上がもたらされ、海外での国際学術会議における大学院生による演題発表や大学院生が筆頭著者となる英語論文の発表などの成果を挙げた。

○外国人留学生支援

カンバセーションパートナー制度は本年度36組が成立した。留学生交流会については、留学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約160名が参加し、交流を深めた。加えて留学生スポーツ大会を継続実施し、地域ボランティア団体や県大学課、県留学生交流推進協議会とも連携を図った。「留学生交通安全講習会」については、清水ロータリークラブの協力を得て実施し、留学生の交通安全を推進した。

○留学フェアの実施

平成28年11月に交換留学体験学生による報告会「交換留学フェア」を実施した。平成28年度は、昨今の海外情勢を踏まえ、外務省の海外安全情報等を紹介し、内容の充実を図った。また、交換留学で来学している留学生による個別相談会も実施し、相互理解を深めた。

(4) 業務運営及び財務状況の改善・効率化に関する特色ある取組

○中期計画の着実な推進

平成28年1月に学内に提示された「国際関係学部の改革等に係る提案」を踏まえ、国際関係学部が改革具体案報告書を作成し、役員会に諮り、改革の内容・方向性について了承を得るなど、中期計画の着実な推進を図るための取組を進めている。

○サバティカル研修制度の創設、評価結果の処遇への反映

教員の教育及び研究の能力の向上を図るためのサバティカル研修制度について、平成29年2月23日に「静岡県公立大学法人教員のサバティカル研修に関する細則」を施行させ、制度を創設した。また、教員表彰規程を整備の上で成績優秀者を表彰し、評価結果を処遇等に適切に反映させた。

○法人固有職員の採用

事務局組織の専門性を高めるため、法人固有の事務職員の平成 29 年 4 月採用に向け、6 月～7 月に公募し、9 月～10 月にかけて筆記・面接試験を行った結果、事務職員 2 名を採用することとした。

また、法人固有職員の評価を本採用時（9 月）と定期昇給時（12 月）に行った。

○計画的、戦略的な予算配分

文部科学省補助事業として採択された「地（知）の拠点整備事業」の着実な推進を図った。

大規模修繕計画に基づき県立大学の中央監視装置や受変電設備の更新等に重点投資するとともに、年度中に適宜予算の執行状況を把握し、補正予算の編成や不足の見込まれる科目に対する流用など、機動的に予算配分を行った。

○経費の節約等による効率的な予算執行

引き続き複数年契約や一般競争入札での契約を行ったほか、節電対策の取組を各部署に依頼し、電気料の節約に努めた。また、年度途中で予算の執行状況を把握するとともに、学内に通知を出して時間外勤務の削減や電気代の節約に取り組んだ。

○外部資金の獲得

外部資金獲得のため、各学部にて 27 年度以上の獲得目標を設定するとともに、科研費に関する説明会を全教員対象に行い、補助金や財団等の助成金などの新たな公募情報について、一覧表にして、毎月 2 回全教員にメール配信するなど、事務局による支援を行い、目標を上回る 382 件の外部資金を獲得した。

また、平成 28 年度における科研費（独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金）採択件数の増加を目指し、公募説明会に参加し、これに基づく学内説明会を 5 回開催したほか、科研費採択経験の多い教員による応募資料のアドバイス支援、不採択者のうち評価の高かった教員への研究費配分を実施した。

(5) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特色ある取組

○大学評価（認証評価）

平成 27 年度末に公益財団法人大学基準協会へ提出した「点検・評価報告書」等の資料に基づき、同協会における書面評価を経て、平成 28 年 10 月に実地調査を受審し、平成 29 年 3 月に同協会の大学基準（短期大学基準）に適合している旨の評価結果を受領した。（認定期間：平成 29 年 4 月 1 日～36 年 3 月 31 日）。

○広報の充実等

静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報について、本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット等により適時に公開するなど情報公開の推進を図った。

本学ウェブサイトは、民間調査会社（日経 B P コンサルティング）による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で第 13 位を獲得する等、使い勝手の良さ、情報へのアクセスしやすさを重視して運営した。なお、本学ウェブサイトは導入から 8 年が経過していることから、大学日本語版のリニューアルを行い、新サイトを平成 29 年 3 月 31 日に公開した。

薬学 100 周年、開学 30 周年について、ウェブサイト、広報誌、新聞広告等を活用して積極的に情報発信した。

(6) その他業務運営に関する特色ある取組

○教育環境（施設）の改善

平成 25 年度に作成した大規模修繕計画に基づき、県補助金による県大の中央監視装置更新工事を完了するとともに、受変電設備の更新工事、直流電源・自家発電修繕工事及び短期大学部の空調設備等の更新工事を実施し、併せて、老朽化設備の更新・改修を進めた。また、平成 29 年度以降の特定天井や冷却塔などの更新工事のための調査、設計を実施した。

○学生の安全対策等の推進

市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全な生活を確保するため情報を共有した。また、県内大学間で申し合わせ、各々の大学で把握した不審な情報もメールで共有した。さらに、地域の連合自治会定例会に出席し、周辺地域の防犯関係情報を交換したほか、大学、短期大学部と合同でアパート管理者との連絡会を開催し、警察署員から防犯の助言を受けた。

地域、近隣大学との連携に加え、大学近隣の下宿、アパート業者との連絡会では学生からの意見を伝えた他、地域管轄の警察署から防犯に対する講話をいただき、学生が安心して安全な大学生活を送ることができるように、更なる環境づくりに努めた。

○防災用電子掲示板の運用

防災用電子掲示板の管理・運用体制を整え、各部局担当者によりイベント情報等の掲出に利用されている。

○学内の防災・減災対策

8月に実施した防災管理点検において指摘された研究室の教員、新規採用職員に対し転倒防止器具を配布した。

10月7日に全学防災訓練を実施（1,460名が参加）し、従来の自衛消防訓練に加えて新たに災害対策本部設営訓練を行った。

短期大学部では、10月6日の防災訓練時に教職員が自衛消防組織に関係のある訓練担当とし、組織の能力向上も兼ねた防災訓練を実施した。

○コンプライアンス意識の徹底

学内で開催する研修において、コンプライアンスの項目を盛り込み、意識の向上と法令遵守の徹底を図った。

個人情報に関わる資料を書庫等の鍵のかかる場所に確実に保管する、選抜に関する電子データを入学者選抜実施委員等に渡す際、パスワードをかけたUSBを使用し、必要最低限の教員にのみ直接手渡しする、一般選抜の出願受付業務にあたる派遣社員に個人情報保護についての誓約書の提出を義務付けるといった情報管理対策を講じている。

各学部でもアルコールに関するリスク管理、たばこ問題・禁煙支援、メンタルケア等をテーマにFD講習会を開催し、教職員の資質向上を図った。

○ハラスメント防止対策

学外相談員による相談の開催、教職員の相談員による相談に加え、障害者専用の相談窓口を設置し、更なる相談体制の充実を図るとともに、部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会の参加率を高めるための広報を強化し、かつ、欠席者に対しては当日の研修内容を録画したDVDの視聴をさせるなど、全教職員にハラスメント根絶のための意識付けを徹底させた。

また、学生に対しては、リーフレットの配布やWeb学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を引き続き行った。

さらに、学生・教職員に対する啓発活動として、引き続きニュースレターの発行等を行った。

○男女共同参画に関する取組等

ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を継続開講した。

静岡県男女共同参画課との連携により男女共同参画に関するセンター教員研修会「デートDV防止出前セミナー」を開催した。

保育支援制度を実施している静岡県庁の事例を調査し、子育て支援をめぐる静岡県との連携方法、協力体制を構築した。さらに、本学センター内に多目的保育支援施設を設立するなど、計画以上の成果を得ることができた。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、保育支援制度を実施している大学以外の事業所の事例として、静岡県庁一時預り保育施設「ふじさんっこクラブ」の運営について聞き取り調査を実施し、子育て支援をめぐる静岡県との連携方法として、「ふじさんっこクラブ」運営グループを通じた協力体制の構築を行った。

○環境に関する教育や啓発活動の推進

講義や演習を通じた地球環境等の社会問題に関して考える機会の提供（薬学部）、環境生命科学科教員が担当する環境に関する教養科目「環境科学入門」の実施（食品栄養科学部）、健康と社会、保健学、基礎健康科学実習の授業内でのエコロジーの教育の実施（看護学部）など、学生に地球環境等の社会問題を考える機会を提供し、意識向上に努めた。

食品環境研究センターの事業として、夏休み親子環境教室等の啓発活動を実施した。

各部局においても会議をペーパーレス会議として実施するなど、省資源、省エネルギー等、環境に配慮した取組を推進しており、エコキャンパスの実現に努めている。

事務局では、冷暖房の適切な執行とその周知に努めた。クールビズ、冷暖房の管理の徹底など節電の呼びかけ等を実施した。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育の成果、内容等

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>ア 育成する人材 (7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>		
<p><全学的に取り組む教養教育> ・広い知識と視野を涵養し、多様な価値体系が転変する社会に対応できる判断力や倫理観を養うことを目指し、全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育(全学共通科目)を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成する。(No. 1)</p>	<p><全学的に取り組む教養教育> ・幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために新カリキュラムによる全学共通科目を引き続き実施する。「地(知)の拠点整備事業」の理念に沿った「しずおか学」科目群の更なる整備・充実を図る。(No. 1)</p>	<p>・全学共通科目について再編(新設及び科目名称)を行うとともに、「しずおか学」科目群の充実を図るため、3科目増設し、22科目とした。 ・「英語による科目」の充実を図るため、3科目増設し、24科目とした。 ・(公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、単位互換科目「ふじのくに学(お茶)」(しずおか学)を新設した。</p>
<p><専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・医療人としての倫理観と薬物治療に関する高度な専門性を有し、研究能力を備えた薬剤師を育成する。(No. 2)</p>	<p><専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した改訂カリキュラムに従い、教育内容の変更を学年進行に合わせて実施する。(No. 2)</p>	<p>・平成27年度入学生から適用されている改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した改訂カリキュラムに従い、教育内容の変更を学年進行に合わせて実施した。また、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した薬学共用試験に対応するべく準備を開始した。</p>
<p>・薬物治療のニーズの理解と研究能力の涵養を通じて創薬及び育薬を主体的に担える人材を育成する。(No. 3)</p>	<p>・4年制薬科学科は、創薬科学及び生命科学の分野で先導的に活躍できる研究能力と問題解決能力を兼ね備えた人材を育成するために、6年制薬学科とのバランスを保ちつつカリキュラムの改訂作業を進める。(No. 3)</p>	<p>・平成30年度入試から薬学科(6年制)、薬科学科(4年制)の分割入試を実施するにあたり、薬科学科のカリキュラムを改訂するための作業部会を設置し、作業を開始した。また、臨床検査技師国家試験の受験資格に必要な関連授業科目の変更を厚生労働省に申請し、薬科学科のカリキュラムに適した授業科目への変更が3月に承認された。</p>
<p>・新卒者の薬剤師国家試験の合格率は、国公立大学の上位5位以内の維持を目指す。(No. 4)</p>	<p>・新制度の薬剤師国家試験の内容を精査し、引き続き合格できる学力レベルを達成するために教育内容の検討を進める。薬剤師国家試験の難化に伴って増加している既卒受験者の支援体制を強化する。新卒者の薬剤師国家試験の合格率は国公立大学の上位5位以内を目指す。 ・平成27年度より開始した学部5年生向けの模擬試験を引き続き実施することで、学部生に早期から国家試験に対する意識を植え付ける。(No. 4)</p>	<p>・本学の新卒者合格率は94.87%で、全大学中の順位は第8位、国公立大学で第8位、三公立大学で第1位であった。国公立大学新卒者の合格率が相対的に高かったため、国公立大学の上位5位以内という目標には達しなかったが、新卒者全体の合格率85.06%と比べて本学新卒者の合格率は約10ポイントも上回ることから、ほぼ当初の目的を達成できたと判断できる。 ・薬剤師国家試験の内容を精査し、高水準の合格率を達成するために、教育内容を網羅的に精査するとともに、薬学教育協議会教科担当教員会議に出席して薬剤師国家試験の情報を収集した。既卒受験者に対しては、模擬試験や国試対策講座の情報を提供した。また、成績下位者の弱点強化を目指して、7月及び9月に実施する模擬試験の成績下位者を対象とした夏季及び秋季補講を実施した。 ・学部5年生向けの模擬試験(スタートアップ模試)を2月に実施し、国家試験対策の必要性を学生に意識させた。</p>
<p>[食品栄養科学部] ・食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身</p>	<p>[食品栄養科学部] ・環境生命科学科の年次進行に伴い、講義及び実験実習の内容をさらに充実させるとともに、それぞれの学科の専門科目においては、分野ごとに系統的な教育が</p>	<p>・環境生命科学科の年次進行に伴い、特に3年生の実験実習(環境生命科学実験やフィールドワーク)を中心に充実を図った。 ・食品生命科学科では、これまで不十分であった環境分</p>

<p>につけた専門技術者や管理栄養士を育成する。(No. 5)</p>	<p>実施できるように担当者の連携体制の見直しを行う。また、平成28年度から栄養生命科学科において開始する栄養教諭教職課程の教育を確実に進める。(No. 5)</p>	<p>野の専門知識の習得を目的に、環境生命科学科で開講されている授業科目を選択できるように改善を図った。 ・栄養生命科学科では、平成28年度から栄養教諭教職課程の教育を開始した。</p>
<p>・新卒者の管理栄養士国家試験の合格率100%の維持を目指す。(No. 6)</p>	<p>・管理栄養士国家試験関連科目の講義の工夫を促すとともに、模擬試験などの国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対しては、引き続き、受験学習の計画書を作成させ、受験に対する意識の向上を図るとともに、計画書にそった学習の実行に向けて個別指導を強化し、新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は100%を目指す。(No. 6)</p>	<p>・管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果をもとに、個別に学生を指導して、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が低い学生には、引き続き、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。 ・新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は100%であった。</p>
<p>[国際関係学部] ・グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。(No. 7)</p>	<p>[国際関係学部] ・カリキュラム・ポリシーに準拠しながら、海外研修で習得された多様な地域言語の単位認定の制度化を促進するとともに、海外提携大学で履修された多様な地域専門科目の単位認定制度を体系的に整備する。(No. 7)</p>	<p>・カリキュラム・ポリシーに準拠して「海外研修ドイツ語」「海外研修フランス語」「海外研修スペイン語」科目を新設し、多様な地域言語の単位認定の制度化を進めた。また海外提携大学で履修された多様な地域専門科目の単位認定を積極的に推進するため、海外協定4大学との単位互換のための単位数の換算表と成績評価の対応表を作成した。</p>
<p>・2年次までに聴解力、読解力を中心とした基礎的な英語力の定着を徹底し、2年次のTOEIC IP テストにおいてスコア800点以上を獲得する学生が10%、730点以上を獲得する学生が15%、600点以上を獲得する学生が50%を上回ることを目指す。(No. 8)</p>	<p>・言語コミュニケーション研究センターと連携して英語基礎力の向上とTOEIC対策の充実に努め、2年次のTOEIC IP テストでスコア800点以上の学生が10%、730点以上の学生が15%、600点以上の学生が50%を上回ることを目指す。この目標に向けて、平成27年度のテスト結果の分析と評価結果を活用し、学習の改善に活かすとともに、学生のモチベーションを高めるため、TOEICスコアの成績評価への反映やTOEIC実施回数の増加等、新たな対策を実施する。(No. 8)</p>	<p>・平成28年度から、従来の「オーラルコミュニケーション」から名称と内容を改めてスタートした英語必修科目「フレッシュマンイングリッシュ」の中にTOEIC対策を授業として組み込んだ。それに合わせて学生のモチベーションを高めるため、TOEIC-IPテストの受験を前後期1回ずつ成績評価の一部として義務化した。 ・平成29年2月に実施されたTOEIC-IPテストにおいて、2年次のスコア達成度は、600点以上が51.9%、700点以上が15.8%と2段階で目標数値を上回ることができ、大きな改善が見られた。</p>
<p>[経営情報学部] ・経営・情報・総合政策を融合した問題解決能力を身につけた、イノベーションの一翼を担う人材を育成する。(No. 9)</p>	<p>[経営情報学部] ・一般前期入試において英語又は数学の選択による個別試験、およびコース制を導入し、専門性の高い学生の受け入れと育成体制を確立し、その上で3、4年次の少人数のゼミ教育によって高いレベルでの分野融合教育を目指す。(No. 9)</p>	<p>・学部一般前期入試における英語・数学の個別試験の導入から2年目の入試にあたり、オープンキャンパスや高等学校訪問などで、学部一般前期入試への英語・数学の個別試験の導入の趣旨と内容について広報に努めた。また、作問体制や入試実施体制など、万全を期して入試に臨んだ。その結果、広く文系理系の両分野から学生を集めることができたと考えられる。前期入試の志願倍率は、昨年度の実質倍率3.12からは下がったものの、従来の2倍前後より高い2.48に上昇しており、安定した倍率を目指していきたい。 ・コース制については、導入開始後、最初の学生配属となったが、教務委員会を中心に、順調に運用した。</p>
<p>・会計リテラシーの教育成果として、簿記検定を奨励し、日商簿記検定3級の卒業までの取得率80%の維持を目指す。日商簿記検定2級の受験を勧め、卒業までの取得率15%の維持を目指す。(No. 10)</p>	<p>・1年終了時における日商簿記検定3級の取得率は80%、2級の取得率15%を目指す。その一方で、より上位の資格(日商簿記1級、税理士試験の簿記論・財務諸表論、公認会計士試験)を目指せる環境を整えるべく取り組みを継続する。具体的には、日商簿記1級に対応した基礎演習を開講し、また学生が任意で参加する勉強会も実施する。さらに、単に資格を目指させるだけでなく、資格を取った後、どのようなキャリアを積んでいきたいのかをより意識させる指導を行う。(No. 10)</p>	<p>・日商簿記検定3級の取得率については、1年生終了時において87.1%、卒業時において89.7%となった。日商簿記検定2級については、卒業時で16.1%となった。授業外での取り組みとして、将来上位の資格を目指す学生を対象に、7月に税理士法人の見学会を実施した。これを通じて、今後の学習意欲の向上につなげていきたい。 ・今年度は学生1名が国税専門官の試験に合格し、少しずつではあるが、簿記の関連資格とキャリア形成が結びついてきている。なお、本学から国税専門官の試験に合格した学生はこの10年間で唯一である。また、1月には3年生1名が公認会計士試験の短答式に合格した。</p>
<p>[看護学部] ・少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身につけ、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。(No. 11)</p>	<p>[看護学部] ・シミュレーション室の利用を学生以外にも広げて現役看護師の看護判断能力の向上を図る。 ・谷田・小鹿の2キャンパス制教育で効率の良いカリキュラムを検討し、時間割の修正を行う。 ・平成30年度からの編入学定員の増員に向けた準備を進める。(No. 11)</p>	<p>・シミュレーションの活用に関して、地域の病院関係者と協議した。 ・平成30年度カリキュラム改正(含む編入学増員カリキュラム)の検討を続けた。平成28年8月、平成29年3月の文部科学省への相談を経て、平成29年5月申請に向け、カリキュラム検討委員会を中心として平成30年度からの編入学定員の増員に向けた申請準備(保健師・看護師指定規則対比表、科目概要、授業進</p>

		行表、シラバス、カリキュラムマップ等の作成)を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者の看護師国家試験の合格率 100%の維持を目指す。新卒者の保健師国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。(No. 12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。新卒者の看護師国家試験の合格率は 100%を目指す。新卒者の保健師国家試験の合格率は全国平均以上を目指す。(No. 12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の最新情報を学生に提供するための講演会を実施、模擬試験の実施、試験対策の勉強会を実施した。看護師国家試験合格率は 100% (全国平均 94.5%) を達成し、保健師国家試験合格率は全国平均の 94.5% を上回る 98.4% を達成した。
b 大学院課程		
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床薬学を実践する指導的薬剤師及び医療薬学分野で活躍できる人材を育成する。(No. 13) 	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部 6 年制卒業生を主な対象とする薬学専攻博士課程 (4 年制) の大学院教育では、臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究などの科目を実施し、臨床薬学を実践する指導的薬剤師や医療薬学分野で活躍する人材の育成に取り組む。 ・薬学専攻博士課程の定員未充足問題への対応として、平成 29 年度から入学定員を 5 人、収容定員を 20 人にそれぞれ減員するための準備を進める。(No. 13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学専攻博士課程の大学院生に対して、臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究などを通して、臨床薬学を実践する指導的薬剤師や医療薬学分野で活躍するための教育を実施した。 ・定員未充足が続いた薬学専攻博士課程の定員見直しを行い、入学定員を 8 人から 5 人に減員して、平成 29 年度入学試験を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。(No. 14) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬科学専攻博士前期課程及び後期課程の学生に対し、教育及び研究指導を継続的に推進し、創薬、衛生、生命薬学など幅広い分野での活躍ができる人材の育成に努める。 ・薬科学専攻博士後期課程の定員超過問題への対応として、平成 29 年度から入学定員を 11 人、収容定員を 33 人にそれぞれ増員するための準備を進める。(No. 14) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬科学専攻博士前期課程及び後期課程の大学院生に対して、創薬、衛生、生命薬学などの領域の特論科目、特別演習、特別実験などを通して、薬学に関連する幅広い分野で活躍するために必要な専門知識と技術を教授した。 ・薬科学専攻博士後期課程の定員超過問題への対応として、入学定員を 11 人に増員した平成 29 年度入試 (一次募集) を 8 月に実施し、7 名を合格とした。3 月に二次募集入試を行い、4 名を合格とした。
<ul style="list-style-type: none"> ・薬学と食品栄養科学の両分野における高度な専門知識と技術を身につけ、「食」と「薬」の学際的研究分野を開拓する人材を育成する。(No. 15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬」と「食」に関する複眼的思考を身につけた学際的科学者や技術者を養成するための研究教育を実施し、引き続き大学院学生が著者となる論文を国際誌にコンスタントに発表することを目指す。(No. 15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Eur J Pharm Sci, Int J Pharm 等の国際学術誌に大学院生が筆頭著者の学術論文を発表した。また、The 21th Shizuoka Forum on Health and Longevity, 米国生化学・分子生物学会 2016 大会等において、大学院生が優秀発表者賞等を受賞した。
<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会に対応し、食を通して健康保持に貢献できる知識や技術を身につけ、国際的にも活躍できる人材を育成する。(No. 16) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研修や留学生及び大学院生の派遣等により海外の大学 (University of California 等) との連携を強化し、グローバルな視野を持つ人材を育成する。 ・茶学総合研究センター、食品環境研究センターとともに産官学連携を強化し、学生の実践力を強化する。 ・海外を含め、学外から講師を招き、各種セミナーの開催を通じて、学生に国内外の優れた研究に接する機会を与える。 ・食品栄養科学専攻・環境科学専攻の博士後期課程において入学定員を満たしていない状況が続いている。社会情勢の変化や全国的な趨勢を考慮し、今後定員の適正化について検討する。(No. 16) 	<ul style="list-style-type: none"> ・助教 1 名が提携大学 (カリフォルニア大学デイビス校) において 3 か月間の研修を行った。 ・教員 3 名、大学院生 1 名が、国際交流協定校である浙江省医学科学院で開催された第 12 回日中健康科学シンポジウムに参加し、研究成果を発表した。 ・大学院生 1 名が、カリフォルニア大学アーバイン校において研究留学を行った。 ・大学院生 4 名が、「静岡県立大学大学院学生国際学会発表支援事業」を活用して国際学会で発表した。 ・昨年度に引き続き、茶学総合研究センターおよび食品環境研究センターと連携し、「食品の新たな機能性表示制度」に基づく食品機能を解明するための研究を推進した。 ・国際交流委員会の予算を活用して、平成 29 年 3 月 21 日に提携大学 (カリフォルニア大学デイビス校) から講師を招聘して大学院生を対象とした講演会を開催し、英語で討議を行なった。 ・定員の適正化について継続的に審議を行うとともに、社会人大学院生の勧誘にも努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する専門的な知識及び技術と幅広い視野を培い、環境問題の科学的な解明を通して、食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成する。(No. 17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に引き続いて、さらに学部・大学院を通した一貫教育を念頭において、カリキュラムの改善に努める。平成 30 年度から新学科の学部生が大学院に進学するので、現在の 3 コース制から 2 大講座に編成しなおし、それに合わせたカリキュラムとなるよう新カリキュラムを完成させる。 ・定員割れの対策として、各教員が全国の大学、工業高等専門学校などを訪問して本専攻の紹介をしたり、県の研究機関や企業との共同研究を活発化し、社会人入学を促す。また、学部生に対しては、環 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度には環境生命科学科の学生が大学院に入学するため、昨年度に引き続き学部・大学院一貫教育を考慮して、現在の 3 コース制から 2 大講座への変更に併せてカリキュラムを編成し直すよう準備を開始し、一部カリキュラム変更の学則改正を行った。 ・他大学の学部生に大学院入学を促すため、本年度も大学訪問を実施し、専攻の紹介を行うとともに、博士後期課程については県の研究機関や企業に働きかけを行った。また、環境生命科学科の学生に対しては、技術者倫理の講義の一部を環境、食、健康に関わる分野で活躍する修了生に依頼し、大学院進学の特典について説明してもらった。 さらに、同学生に対して将来の方向性を考える機

	<p>境、食、健康に関わる分野で活躍する修了生によるセミナーを平成 27 年度に引き続いて開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境、食、健康に関わる分野の国内外の講師による月例セミナー等を開講する。 研究を通して、環境、食、健康に関わる分野で活躍する人材の育成に努める。(No. 17) 	<p>会を提供するため、アウトプットを考えるセミナーを企画し、企業と県試験研究機関の関係者に講演してもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境、食、健康に関わる分野の講師による月例セミナーを開講した。 昨年と同様に、環境、食、健康に関わる専門的な技術や知識を実践面から習得するために、産業廃棄物処理工場の見学を実施した。
<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル社会の様々な場面で、主体的に思考し、行動できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材を育成する。(No. 18) 	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの点検を行うことと並行し、教育指導体制の点検を行い、課題の把握と改善に努める。(No. 18) 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・教育指導体制の点検を行い、科目の学年配当の明記、コースワーク・リサーチワークという枠組みでの科目整理など体系的、順次的なカリキュラム整備や社会人学生への教育・研究環境の整備を課題として把握した。
<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成する。(No. 19) 	<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の検討を踏まえ、カリキュラム検討委員会において、修士課程における高度な経営・情報・政策能力を活かした、ビジネス・公共・社会にイノベーションを起こす人材の育成を目的とする新カリキュラムについて検討する。(No. 19) 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム検討委員会において、研究科の将来の在り方を踏まえた上で、経営、公共政策、情報系において、カリキュラム改訂の方向性に関して議論を行った。特に、学生の履修モデルの見直しと確認、商業の教員免許のあり方、科目のコマ数等に関して集中的に議論を行った。
<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究の積極的推進を図る人材を育成する。(No. 20) 	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 領域毎に、各分野のスペシャリストを講師として招き、講義及び学生指導の充実を図る。 助産師養成に関して、看護実践の質の向上及び教育・研究の積極的推進を図る人材を育成のため、新たな実習先の開拓に努める。(No. 20) 	<ul style="list-style-type: none"> 外来講師による大学院特別授業を 12 件実施し、看護専門領域全般における最新の情報と詳細な現状課題に触発され、院生の知の関心に影響を与えた。 助産師養成に関しては、入学学生数の増加を目指して、本学学部生、県内の病院、静岡県助産師会において、積極的な勧誘活動を行った。特に学部学生の助産師養成課程への関心が高まるように、1、2、3 年次における母性看護学をはじめとした関連基礎科目において動機づけを強化するとともに、助産師の専門性や大学助産学分野について、在学生や教員と気軽に話しができる場を設けた。その結果、受験者の全体数は増加し、特に学部からの助産学分野への進学希望者を 5 名に増やすことができた。・実習施設は、今後の学生の増加を見込んで、新たに実習施設 1 件(焼津市立総合病院)を開拓できた。(平成 30 年度から受け入れ開始)
<ul style="list-style-type: none"> 新卒者の助産師国家試験の合格率 100%の維持を目指す。(No. 21) 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。 新卒者の助産師国家試験の合格率は 100%を目指す。(No. 21) 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行い、助産師国家試験合格率 100%を維持することができた。
(イ) 静岡県立大学短期大学部		
<ul style="list-style-type: none"> 教養教育において、幅広い教養を磨くとともに、各学科の専門科目と連携しながら豊かな人間性と総合的判断力を培うことにより、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。(No. 22) 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力を補うために試行的に行った「リメディアル教育」の結果を分析し、今後の導入教育の方針を検討する。 新設学科(こども学科)における学科共通科目である「医療福祉システム論」と「人間関係と援助技術」について、保健・医療・福祉及び幼児教育の水準向上に資する教科内容となるよう、全学科等で検証する。(No. 22) 	<ul style="list-style-type: none"> 試行的に行った「リメディアル教育」を検討した結果、現状では各学科で個別に行われている導入教育を活用することが望ましいという結論に至った。 新設されたこども学科における学科共通科目である「医療福祉システム論」と「人間関係と援助技術」について、保健・医療・福祉及び幼児教育の水準向上に資する教科内容となるよう検討を開始し、特に、幼児教育・保育に関する事例等の内容追加検討を科目担当者に依頼することとなった。
<ul style="list-style-type: none"> 看護師、歯科衛生士、社会福祉士、保育士又は介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力や科学的思考力、主体的判断力を有する人材を育成する。(No. 23) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、学生委員及びチューターが中心となって学生との面談による指導を強化する。 歯科衛生学科では、学内教員と臨地実習施設における指導教員との、共通認識を深めるための意見交換会を継続して行う。また、学生との面談における指導を継続して行う。 社会福祉学科とこども学科とでは、保育士資格が取得できるため、合同で保育実習委員会を開催し、実習が効果的に行われるよう検討する。 こども学科では、保育士養成における社会福祉学科社会福祉専攻との協力的体制づくりを進めながら、平成 29 年度の完成年 	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、在籍している学生に対する卒業を目指した教員全員での関わり方や方向性の統一を図り、学科代表を中心とした綿密な面談を行い、指導にあたったが、年度途中で在籍学生が不在となり計画執行を中止した。 歯科衛生学科では、意見交換会等の結果から、現カリキュラムに対して広い情報収集が必要であるとの結論に至り、カリキュラムの見直しに向けた検討を開始した。 社会福祉学科社会福祉専攻とこども学科では、合同の保育実習運営委員会を開催し、保育実習及び保育実習指導を中心とした、保育士養成に関する検討を進めた。 こども学科では、平成 29 年度の完成年度に向けて、社会福祉学科社会福祉専攻との協力的体制を推進しな

	度に向けて、実践的能力や科学的思考力、主体的判断力を有する人材養成のための教科内容や開講時期の再検討を行う。 (No. 23)	がら、実践的能力や科学的思考力、主体的判断力を有する幼稚園教諭・保育士・保育教諭育成についての教科内容や開講時期の再検討を行った。
・新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率100%の維持を目指す。新卒者の介護福祉士国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。 (No. 24)	・看護学科では、国家試験対策委員会を中心に、教員間での情報の共有化を行い、国家試験対策の強化に努める。 ・新卒者の歯科衛生士国家試験の合格率は100%を目指す。国家試験模擬試験及び国家試験準備カリキュラムを実施するとともに、国家試験対策担当教員及びチューターを中心に、学生の個別性を考慮した国家試験対策を推進する。 ・社会福祉学科介護福祉専攻では、介護福祉士国家試験に向けて、さらなる学力向上を目指した指導体制の強化に努める。 (No. 24)	・看護学科では、年度途中で在籍学生が不在となり、廃学科となったため、計画実行を中止した。 ・歯科衛生学科では、国家試験模擬試験を5回及び国家試験準備カリキュラムを実施した。また、国家試験対策担当教員及びチューターを中心に、学生の個別性を考慮した国家試験対策を推進した。その結果、国家試験の合格率は100%であった。 ・社会福祉学科介護福祉専攻では、平成29年度から実施予定の介護福祉士国家試験に向けて、外部機関の模擬試験を実施した。そして、その成績を基とした、平成28年度の卒業時共通試験に向けた、個々の学生に応じた学習指導を行った。
イ 入学者受入れ		
・受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。 (No. 25)	・オープンキャンパス、夏季大学説明会、大学見学、進学相談会を通じて、高校生や保護者に対して入試広報を行う。オープンキャンパスの参加希望者が増加し、希望しても参加できない者が増えているため、受入数を増やす方を検討し実施する。また、看護学部では谷田キャンパスでのオープンキャンパスのほかに、小鹿キャンパス見学ツアーを実施する。 ・高校教員等に対しては、県内国公立4大学合同説明会、高校訪問、入試についての情報提供を積極的に行う。高校訪問では、進路課長や3年部教員と入試の在り方等についても意見交換をする。 ・県内高等学校長との懇談会を開催し、高大連携や入学選抜のあり方について意見交換を行う。 ・短期大学部においては、訪問高校と入学実績との関係を検証し、積極的な入試広報を推進する。 (No. 25)	・オープンキャンパスの受入数を増やすため、薬学部での2部制実施、国際関係学部での小講堂の併用等の工夫をした。その結果、参加者数が前年度より506人増加し、4,685人となった。 ・高校教員に対しては、県内国公立4大学合同説明会(春3回、秋4回)、高校訪問(26校、県外4校私立2校を含む)、新入生による母校訪問(38人、34校)を通じて入試広報を行った。 ・総合学科高校校長協会(11月)、農業高校校長協会(11月)との懇談会を開き、入学選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。 ・看護学部では、谷田キャンパスで行ったオープンキャンパスのほかに、高校1・2年生を対象とした小鹿キャンパスツアーを別日程で行い、81人が参加した。 ・短期大学部においては、入学実績に基づいた高校訪問を実施した他、希望者に対しては個別に入試相談に応ずるなどして、積極的な入試広報を図った。
・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)にふさわしい優秀で多様な人材を公正にかつ妥当な方法で選抜するため、試験科目・出題方法を含めて全学的に入試体制の整備を行う。 (No. 26)	・入学した学生の能力・適性の把握・検証を進め、継続して入学選抜方法の工夫や改善を図る。 ・平成32年度から導入される予定の新テストに対応した入試制度についての検討を本格的に進める。 ・入試問題の作問・点検体制を含めた入試体制についての検討を継続する。 (No. 26)	・文部科学省から高大接続改革の方向性は示されているが、新テストの実施方針等について具体的な内容は平成29年度初頭に示される予定である。そのため、今年度は情報提供を行い、次年度の本格的な検討に備えた。 ・薬食生命科学総合学府食品栄養科学及び環境科学専攻では科学英語に変えTOEIC公開テスト又はTOEIC IPなどの外部試験を導入することとした。 ・薬剤師の国家試験の経過措置の廃止に伴い、平成30年度入試より学部一括募集から薬科学科、薬学科毎の選抜に変更することを決定した。 ・前年度の入試ミスを受け、入試問題の点検体制を見直し実践した。
・入試問題のチェックを強化し、過誤の防止(入試ミスの防止)の徹底を図る。 (No. 27)	・入試問題の作問・点検業務の実施に細心の注意を払い、学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会(学内専門委員会・学外専門委員会)を的確に運営する。 ・入試ミスの防止策として、特に推薦入試における点検業務の回数をさらに増やすなど点検の重層化を進める。また、出題範囲逸脱防止のため、作問チェック表の充実や学習指導要領の確認の徹底を図る。 ・入試問題作問業務において、適切な出題内容にするために、学部間の連携をさらに進める。 ・短期大学部においては、新学科(こども学科)開設に伴う入試の役割分担とチェッ	・学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会においては、入試ミスの防止を強く意識的に確に運営することを心がけた。 ・平成27年度推薦入試での食品栄養科学部の出題ミスおよび平成28年度推薦入試での看護学部の出題ミスを受け、再発防止策を講じた。推薦入試で新たに学外点検を導入し点検をより重層化した。また、作問チェック表の改善等の作問・点検体制を改善した。 ・一部の入試問題について、学部ごとに作問した問題の点検を各学部内だけでなく他学部の同一科目作問経験者も行うようにし、作問業務に当たった。それにより、業務の効率化や作問体制の強化を図り、適切な出題になるように努めた。 ・短期大学部においては、こども学科開設、看護学科の廃学科等の変化を踏まえた、新たな入試の役割分担を

	ク体制の再検証結果を基に、入試ミスの防止策をさらに検討する。(No. 27)	行った。また、入試ミス防止のため、入試に関するマニュアルの再検討を行った。
ウ 教育課程と教育方法		
<ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する教育活動を推進するために必要な教育内容の導入を図る。(No. 28) 	<ul style="list-style-type: none"> 部局間連携を進め、「しずおか学」科目等、全学的、部局横断的に取り組む教育活動の推進を図る。 「国際関係学部の改革等に係る提案」に基づき実施に向けた検討を進める。 国際関係学部と経営情報学部におけるカリキュラム体系、履修規則、開講時間帯などの差異を配慮しつつ、双方のニーズに合致した学部間共通科目等の導入を図るため、科目特定作業を進める。(No. 28) 	<ul style="list-style-type: none"> 「国際関係学部の改革等に係る提案」について、学部内のワーキンググループが具体化に向けた検討を行い、その内容を理事長、学長に報告した。 観光に関する教育課程の設置に向けて、教育研究組織将来計画委員会を開催するとともに専門委員会で具体的な検討を進め、3月の委員会で、県との交渉を始めるための骨子が了承された。 教育研究組織将来計画委員会を通じて、主に国際関係学部と経営情報学部の協力による教育プログラム開発のための委員会を発足させ、検討作業を進めることにした。
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）とともに、これらを踏まえた各部局のポリシーについても周知に努め、教職員及び学生の共通認識の深化を図る。(No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学及び各部局における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を加えた3つのポリシーについて、ガイダンスやホームページを利用して教職員及び学生への周知を図る。(No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの全学及び各部局における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシー公表を継続し、教職員及び学生への周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程（カリキュラム）において、学生の学修意欲の向上と理解の促進を図るため、多様で工夫した授業形態や授業方法を採用するとともに、適切な履修指導や教育研究指導を行う。(No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価や教員相互評価などのFD活動を通じて、学生の要望や現状に即した効果的な授業形態や指導方法の拡充に努める。また、学習アドバイザー制度等を通じて適切な履修指導や教育研究指導を行う。(No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価や教員相互評価により、授業形態や授業方法の工夫などにより、学生の学修上の課題の理解に努めるとともに、学習アドバイザー制度(短期大学部の場合は、チューター制度)を通じて、学生の学修意欲と理解の促進を図った。
(7) 静岡県立大学		
a 学士課程		
<p><教養教育></p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育については、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方を見直す。また、各学部が提供している教職科目のうち同種のものについては、全学共通科目への一元化を図る。(No. 31) 	<p><教養教育></p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育については新カリキュラムにおいて実施する中で、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方であるか検証を深める。(No. 31) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育として、地域指向型科目や日本について学ぶ英語科目を全学共通科目に新設することにより、地域社会や国際社会に貢献する学生の育成を図った。 教職科目担当教員が複数の学部において共通の講義を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 海外で活躍できる英語力の養成を目指して、英語を使用した授業を実施するなど、更なる英語教育の充実を図る。(No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 英語による科目「Japanology」等を新たに設定し、学内での英語教育の更なる充実を図るとともに、米国の大学への中期留学によってよりグローバルな学習環境での英語教育を促進する。(No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 英語による科目「Japanology」を新たに実施し、学内での英語教育の更なる充実を図った。カリフォルニア州立大学サクラメント校での10週間夏期英語研修プログラムを開始し、8名が参加し、またオハイオ州立大学への中期留学に1名が応募し入学が認められた等、グローバルな学習環境での英語教育を促進した。
<ul style="list-style-type: none"> TOEIC や TOEFL の受験対策に積極的に取り組む。(No. 33) 	<ul style="list-style-type: none"> 1～2年生に対するプレイスメントテスト及びアチーブメントテストに TOEIC-IP を導入し、そのスコアを授業成績として活用して、英語学習の効率性の向上を図りグローバルな英語力の定着を目指す。「TOEFL 留学英語」を促進するとともに、TOEIC-IP の学内団体受験を継続して実施する。(No. 33) 	<ul style="list-style-type: none"> 英語学習の効率性の向上を図りグローバルな英語力の定着を目指す取り組みとして、1～2年生に対するプレイスメントテストを全学部において TOEIC-IP で8月初旬に実施し、そのスコアを前期の授業成績として活用した。さらに、アチーブメントテストとして全学部において TOEIC L&R-IP で2月初旬に実施し、そのスコアを後期の授業成績として活用した。「TOEFL 留学英語」を促進し、加えて全学部の希望学生を対象にして

		TOEIC L&R-IP テストを9月4日及び3月6日に2回実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。(No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度のキャリア支援委員会等の検討に基づくキャリア科目やキャリア形成支援事業を実施する。 ・社会貢献活動系学生団体の活性化を図って実施している全国シンポジウムを継続して開催する。(No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度にキャリア教育の全学共通科目【しずおか学】として「地域づくりインターンシップ」を開講した。 ・平成29年3月1日、2日に全国シンポジウムである「キャリア形成シンポジウム」を開催し、学内10団体、学外6団体が参加した。
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 35) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援と就職支援のつながりの強化に向けて、キャリア支援センターと各学部・研究科の相互協力を図る。(No. 35) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に学生が企業に入り、自らの素養にいかに関与し、知識、スキル、経験を重ね、重要な役割を果たすまでに成長していくのか考える機会をつくるため、初めて国際関係学部と連携して学生向け講演会を開催した。 ・キャリア支援委員会において、各学部のキャリア形成支援と就職支援の取組について情報共有を図っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育のプログラムの充実や体系化を図り、全学的な教養教育と各学部の基礎教育の中に適切に位置付けて実施する。(No. 36) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における学習の基礎的なスキルや幅広い知識を身につけさせるとともに、能動的・自律的な学習態度を養うために、引き続き全学的な教養教育及び各学部の基礎教育における初年次教育プログラムの充実を努める。(No. 36) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の科目において大学各学部における学習の基礎的なスキルの習得や学生の能動的・自律的な学習態度の育成に努めた。 ・また、「地(知)の拠点整備事業」による全学共通科目「しずおか学」に科目を追加するなど、初年次教育プログラムの充実を努めた。
<p><専門教育> [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務実習事前学習や実務実習において、実務能力の維持のための研鑽を、担当教員が絶え間なく行いながら、教員主導型の実務実習体制を継続する。(No. 37) 	<p><専門教育> [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習(平成30年度開始)及び病院・薬局実習(平成31年度開始)に向けて、教員へのFD活動及び環境整備を継続して実施する。また、教員主導型実務実習体制をより充実させるために担当教員の臨床現場での実務研鑽を引き続き行う。(No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習及び病院・薬局実習に向けて、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応できる指導薬剤師を養成するためワークショップを開催すると共に、上記ワークショップの指導教員を育成した。また、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠したOSCEトライアルを実施した。さらに、教員主導型実務実習体制をより充実させるために、担当教員の臨床現場での実務研鑽を行った。
<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本技術者認定機構(JABEE)の継続的な認定を受け、国際的に評価される教育プログラムを目指す。(No. 38) 	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本技術者認定機構(JABEE)の中間審査時の指導事項に従って本プログラムの学習・教育目標の見直しを行う。(No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習・教育目標の見直しを行うとともに、環境分野の知識の習得を図るため、環境生命科学科で開講されている科目を選択科目に導入した。 ・食品栄養科学入門におけるPBLの実施形態について、統一テーマを設定することにより学生間で討議内容の理解と共有化ができるように改善した。 ・卒業生に対してJABEE教育プログラムに関するアンケートを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭と理科教諭の免許取得を視野に入れ、カリキュラム編成を見直す。(No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭養成開始に伴い、教育体制の整備として、教職課程担当の教員や非常勤講師の採用、カリキュラムの整備として、低学年の時間割確定、シラバスの作成を行う。理科教諭教職課程導入を目指し、食品生命科学科及び環境生命科学科のカリキュラムの整備を図る。(No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月に栄養教諭養成が開始された。教職課程担当教員も4月に着任し、栄養生命科学科の1年生に対して、滞りなく栄養教諭養成がスタートした。 ・理科教諭養成課程の導入を目指し、学部内に理科教諭課程準備委員会を設置し、食品生命科学科及び環境生命科学科のカリキュラムの見直しを始めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・環境系新学科の設置計画に対応したカリキュラム及び教育方法を確立する。(No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に引き続いて、環境生命科学実験や講義科目の改善に努めるとともに、平成29年度に本格実施する卒業研究の充実を図るため、教育方法等について検討を行う。(No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境生命科学科の年次進行に伴い、特に3年生の実験実習(環境生命科学実験やフィールドワーク)を中心に充実を図った。また、3年生が卒業研究に必要な知識や技術を事前に習得できるようにするため、平成28年11月から各研究室に配属された。さらに、本年度実施した授業科目については、学生による授業評価や教員相互の授業参観等からの意見を踏まえて授業内容や教育方法の改善に努めた。
<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズに応えるとともに、グローバル化に対応できるように、より充実したカリキュラム編成に努める。(No. 41) 	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム・ポリシーを軸に現行カリキュラムの体系的な検証し、見直し作業を継続するとともに、学生の多様なニーズに応えるべく、海外研修地域言語科目のカリキュラム体系への導入を検討する。(No. 41) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム・ポリシーを踏まえて現行カリキュラムの体系的な検証し、学部将来構想委員会を中心に、学生の多様なニーズとグローバル化に対応できるようにカリキュラム改革案を作成した。また、海外研修地域言語科目のカリキュラム体系への導入を実現した。

<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会が抱える諸問題及びグローバルな問題を発見し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から、これらの問題を解決する能力を育成することができるカリキュラム編成となるよう見直す。(No. 42) 	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に予定する新カリキュラム体制に備え、科目内容の整備に向けたカリキュラム検討委員会を設置し、検討を開始する。(No. 42) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より導入を予定している新カリキュラム体制の確立に向けて、経営、総合政策、情報、数理の各分野における科目体系を確認した。また、カリキュラム検討委員会などを中心に、一般前期入試制度変更後の1年生や、コース制導入後の2年生の学修状況などを踏まえ、学生の専門性の向上や多分野融合的な能力を育成する新カリキュラムの詳細について、検討を開始した。
<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教育拡充の計画を踏まえ、医療・社会の変化に応じた看護判断能力と実践力を身につけ、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できるよう、カリキュラムの整備を図る。(No. 43) 	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷田・小鹿の2キャンパス制教育の問題点を明らかにして、医療・社会の変化に応じた看護判断能力と実践力を身につけ、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できるよう、カリキュラム整備を実施する。(No. 43) 	<ul style="list-style-type: none"> ・『カリキュラム検討委員会』を教務委員会とは別に新たに立ち上げ、看護専門領域から各1名以上で構成し、進行中の平成26年カリキュラムの評価をそれ以前の平成22年、24年カリキュラムと比較精査した。これらの評価を基に平成30年カリキュラムとして再構築し、現行の卒業要件133単位から125単位へ合理的に減少させることができ、カリキュラム改正に係る文部科学省への申請(保健師助産師看護師法施行令に基づく教育課程への変更承認申請)の準備を整えた。 ・谷田・小鹿の2キャンパス制教育の問題点を明らかにして、学生および教員のキャンパス移動を減少させるために、曜日により開講する授業をキャンパスごとに精選した。 ・医療・社会の変化に応じた「チーム医療」に関して、他学部の学生と共に病院での学習を実施した。
<p>b 大学院課程</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制の充実を図る。(No. 44) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院における教育・研究を強化、充実させるため、複数教員による研究指導体制を継続する。また、研究・論文不正防止のための指導を引き続き実施する。(No. 44) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数教員による研究指導体制を継続し、学生に対して多角的観点からの指導を行っている。 ・研究・論文不正防止のため、随時注意喚起を行うとともに、実験・研究データの5年保存を実行している。
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的な薬剤師教育を担当する指導的立場の薬剤師及び医療薬学・臨床薬学関連分野で活躍できる研究・教育者を育成するため、教育体制の充実を図る。(No. 45) 	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立総合病院との臨床共同研究及び薬学教育研究センターを中心とした研究教育を引き続き進める。また、名古屋市立大学との連携事業を引き続き推進し、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携プログラムを継続的に実施する。さらに、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として実施する。(No. 45) 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立総合病院薬学教育・研究センターでの臨床研究及び研究教育を実施した。名古屋市立大学との薬剤師生涯学習支援講座や静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・薬学分野において、先端的技術と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指し、教育体制の充実を図る。(No. 46) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬科学専攻博士前期課程においては、薬学分野を切り拓く研究職、また薬学の統合的な知識に基づいた高い専門性を身につけた専門職を輩出するため、また薬科学専攻博士後期課程においては、高等研究職、研究教育職や行政職に携わる人材の育成を目指した教育・研究指導の充実と改善に務める。(No. 46) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬科学専攻博士前期課程においては、これまでと同様に高い専門性を身につけた専門職を輩出するべく、各種専門家による講演会開催を充実させるなど、研究・教育内容の充実に務めた。薬科学専攻博士後期課程においては、グローバルに活躍できる高等研究職、研究教育職や行政職に携わる人材の育成を目指し、英語教育を含む教育・研究指導プログラムを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・薬学的及び食品栄養科学的観点から薬食融合学際領域の先端的科学研究を実践できる人材の育成を目指し、教育体制を充実させる。(No. 47) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬」と「食」に関する複眼的思考を身につけた人材を養成するための研究教育を実施し、論文作成や国際学会での発表を通して、国際的視野で活躍出来る能力を身につけた人材を輩出する教育体制を充実させる。(No. 47) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬食研究推進センターが中心となって第3回薬食国際カンファレンスを開催し、多くの学生が研究成果を発表した。 ・大学院生が筆頭著者となる論文をEur J Pharm Sci等の国際誌に発表した。
<ul style="list-style-type: none"> ・国際性を備え、食品・栄養分野での社会貢献に必要な高度専門知識及び分析・解析技術を修得させるプログラム、並びに臨床現場で活躍できる管理栄養士を養成するプログラムを充実させる。(No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語による授業科目・セミナーを充実し、国際性を備えた学生を育成するとともに、産学官の連携により社会貢献に資する学生の育成を図る。(No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、海外の大学から講師を招き、3回の講演会を実施した。 ・静岡県環境衛生研究所、静岡県工業技術研究所、国立長寿医療研究センター研究所、国立健康・栄養研究所及び医薬品医療機器総合研究機構と大学院連携を結び、共同研究を推進した。 ・聖隷浜松病院及び藤枝市立病院と連携し、管理栄養士免許を取得している大学院生を対象に「特別インターンシップⅠ・Ⅱ」を実施し、「臨床栄養師」の育成を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・環境科学の先端技術と地域の環境問題に関する高度な研究能力及び問題解決能力を備えた視野の広い人材の育成を目 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に引き続いて、さらに学部・大学院を通した一貫教育を念頭において、カリキュラムの最終変更を行い、新カリキュラムを完成させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度には環境生命科学科の学生が大学院に入学するため、昨年度に引き続き学部・大学院一貫教育を考慮して、現在の3コース制から2大講座への変更に併せてカリキュラムを編成し直すよう準備を開始

<p>指し、連携大学院、インターンシップ等他大学及び関係機関と連携した教育の充実を図るとともに、食品栄養科学部環境系新学科の設置計画に対応した学部から大学院までの一貫教育体制を構築する。(No. 49)</p>	<p>・産学官の連携による教育の充実を図る。(No. 49)</p>	<p>し、一部カリキュラム変更の学則改正を行った。 ・静岡県工業技術研究所と連携し、研究を通して教育の充実を図った。 ・インターンシップ先の拡充を行い実施した。</p>
<p>[国際関係学研究科] ・グローバル化による社会環境の変化に対応できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材の育成を目指し、カリキュラムの点検、充実を図るとともに、研究科に附設するセンターを中心とした研究活動及びその成果を授業に取り込むことなどを通して教育の充実を目指す。さらに、本研究科が受け入れる留学生のための日本語教育の体制を整える。(No. 50)</p>	<p>[国際関係学研究科] ・研究科附属の研究センターが学外の研究機関と共同で実施する研究プロジェクトや実地調査に大学院生を参加させ、学際性を生かした教育体制の充実を図る。 ・過去2年度の実績を踏まえ、留学生のための日本語講座・論文添削の定着と充実を図る。(No. 50)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センターの大学院生論文指導セミナーや現代韓国朝鮮研究センター・広域ヨーロッパ研究センターの研究プロジェクト・研究会・交流授業等に大学院生を参画させた。 ・留学生のための日本語講座・修士論文添削事業を継続実施した。</p>
<p>・英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生のため、言語教育に関する高い専門能力と実践能力が養えるようカリキュラムの質的充実を図るとともに、地域貢献も視野に入れながら、中学・高等学校の現職教員の指導力向上を支援するための体制を整える。(No. 51)</p>	<p>・英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生のため、教育体制とりわけ実践的なカリキュラムについて、教育効果の検証を行い、課題を把握し、改善に努める。(No. 51)</p>	<p>・本年度は特に英語教員専修免許取得に関する教育体制につき、担当教員による検証が行われ、支援・組織的な指導面での課題を把握した。</p>
<p>[経営情報イノベーション研究科] ・高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを起こす人材を育成するためカリキュラムを見直す。また、社会人に対するリカレント教育を積極的に行う。(No. 52)</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科] ・平成27年度に設置したカリキュラム検討委員会を中心に、引き続きカリキュラム改訂のビジョンを検討する。学部との教育の連携についても、大学院運営委員会等を中心に検討を継続する。 ・平成27年度に引き続き、地域経営研究センターと医療経営研究センターが協力してリカレント教育を企画開催し、各種講座やセミナーの質的向上を図るための研究科を越えた連携講座の開催について検討する。(No. 52)</p>	<p>・平成27年度に設置したカリキュラム検討委員会を中心に、引き続きカリキュラム改訂のビジョンの検討を行った。学部との教育の連携についても、大学院運営委員会等を中心に検討を継続した。 ・平成27年度に引き続き、地域経営研究センターと医療経営研究センターが協力して、リカレント教育を企画開催した。また、看護学部、言語コミュニケーション研究センター、短大部、静岡県の企業経営者と連携して社会人学習講座、ビジネスセミナーを開催した。社会人学習講座は、17講座を開催し、268名が受講した。</p>
<p>[看護学研究科] ・保健・医療・福祉分野の変化に伴い拡大する高度実践看護職の役割に対応した教育内容を提供する。(No. 53)</p>	<p>[看護学研究科] ・継続して新たな看護実践(ナースプラクティショナー等)に対応できる教員の公募を続ける。(No. 53)</p>	<p>・看護系大学教員の不足は深刻であるにもかかわらず、今年度新たに教授1名(精神看護学)を確保し、次年度に教授1名(感染看護学)、准教授2名(ウィメンズヘルス、助産学)を確保することができた。</p>
<p>・県立静岡がんセンター等県下の自治体病院との教育・研究に関する連携を強化する。(No. 54)</p>	<p>・県内の病院等と連携して、教育・研究を実施する。 ・助産学の臨地実習先の安定確保に努める。(No. 54)</p>	<p>・県内の病院とは実習を中心に連携し、互いに情報交換・定期的な研究支援を行った。 ・助産学の臨地実習先については、実習施設との交渉を重ね、焼津市立総合病院を確保した(平成30年より受け入れ開始)。</p>
<p>・専門看護師(CNS)養成コースの認定を受けるための準備を行う。(No. 55)</p>	<p>・小児看護学分野の専門看護師コースの教育に対応できる教員の確保に努める。(No. 55)</p>	<p>・小児看護の専門看護師(CNS)教育課程については、平成28年2月に看護系大学協議会から認定を受けたが、看護系大学教員の不足は深刻であり、特に小児専門看護師(CNS)教育に対応できる大学教員は稀有なため、領域を超えた人材確保を継続的に努めた。</p>
<p>(イ) 静岡県立大学短期大学部</p>		
<p>・保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、医療機関、福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成と、それに基づく教育の充</p>	<p>・導入教育についての検討を推進する。 ・看護学科では、引き続き学生の課題等について実習施設との連携を強化し、実習指導にあたる。 ・歯科衛生学科では、歯科衛生士に求められる対象領域が拡大、変化してきていることに対応すべく、総合病院での実習期間延長の可能性について検討を開始する。</p>	<p>・導入教育については、入学前教育も含めての検討を行った。 ・看護学科では、在籍している学生の状況を、実習施設に伝え、実習指導者と連携した学生の指導にあたったが、年度途中で在籍学生が不在となり計画実行を中止した。 ・歯科衛生学科では、総合病院での実習期間延長の可能性に関し、実習指導者との意見交換を行った。全身疾患や全身疾患と口腔との関連等について知識の強化</p>

<p>実を図る。(No. 56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学科では、実習施設との意見交換会を継続して実施し、実習指導の充実を図る。 ・こども学科では、保育実習施設との意見交換会を実施し、学生のコミュニケーション能力や保育の知識と技術等を向上させるための協議を行い、実習教育の充実を図る。(No. 56) 	<p>が必須であるとの意見があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学科社会福祉専攻とこども学科では、保育実習と教育実習の実習先との「保育実習・教育実習連絡協議会」を8月29日に開催し、学生の保育の知識と技術やコミュニケーション能力を向上させるための協議を行った。 ・社会福祉学科社会福祉専攻では「保育実習分科会」、こども学科では「保育実習分科会」と「教育実習分科会」において、それぞれ実習先との間で実習教育の充実を図るための意見交換を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 57) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援委員やチューターを中心に、就職・進学相談に応じ、面接や小論文指導を積極的に行う。 ・早期からのキャリア形成の必要性から、学内開催の合同就職説明会等キャリアプログラムの対象学年を広げる。 ・キャリア支援センター分所と各学科が連携し、新たな就職先の開拓の検討を開始する。(No. 57) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センター分所を中心としたハローワーク出張相談を毎月開催し(計44回)、学生の就職に関する相談に応じた。また、昼休みを利用した就職セミナーを週1～2回開催した。 ・早期からのキャリア形成の必要性から、入学生向けキャリアガイダンスを4月に開催した。 ・キャリア支援委員会委員やチューターなどを中心とした、就職・進学相談を積極的に実施した。相談内容に応じて、面接や履歴書・小論文指導等の支援も積極的に行った。 ・平成28年度の合同就職説明会は対象学年を広げて開催した。 ・ハローワーク出張セミナー、ビジネスマナー講座を開催した。
<p>エ 卒業教育</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後における知識や技術の向上を支援するため、卒業生を対象として、リカレント教育を実施するなど、フォローアップ教育の充実を図る。(No. 58) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生を対象として、定期的な研修会の開催や最新の学術情報の提供など、卒業後も体系的な知識や技術の修得ができるよう、ニーズに応じたフォローアップ教育を実施する。(No. 58) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会と共催の生涯研修講座、卒業生を招請しての卒前・卒後紀要育研修、また、フォローアップ教育の一環としての社会人学習講座など、様々な方法で卒業生のニーズに応じたフォローアップ教育を実施している。
<p>オ 成績評価</p>		
<p>(ア) 静岡県立大学</p>		
<p>a 学士課程</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、GPA、CAP制度のもとで、成績評価をより客観的かつ厳格なものにするため改善に努める。改善は、必要に応じて、検討委員会を設けて行う。(No. 59) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するため、必要に応じて改善を行う。 ・文系学部(国際関係学部、経営情報学部)において導入したGPA、CAP制度について、引き続き検証を深める。(No. 59) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、成績評価基準を学生に分かりやすく明示するため、各学部間のシラバス書式の情報共有を図った。 ・文系学部(国際関係学部、経営情報学部)において導入したCAP制度における適切な運用を目指すため情報共有を図った。
<p>b 大学院課程</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、成績評価基準、学位論文審査基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、適切な成績評価及び学位論文審査を行う。(No. 60) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス等に記載した授業の到達目標、成績評価基準及び学位論文審査基準等について、必要に応じて基準の見直しやシラバス記載内容の明瞭化等の改善を行う。あわせて、適切な成績評価及び学位論文審査を行う。(No. 60) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに授業の到達目標、成績評価方法を示し、学生に周知するとともに、学位論文審査基準についても指導教員を通じるなどして学生に周知している。これらに基づき、適切な成績評価及び学位論文審査を行った。また、教員間でシラバスの記載の精粗の差がなくなるよう注意している。
<p>(イ) 静岡県立大学短期大学部</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、成績評価の基準と方法を定期的に見直し、筆記試験、レポート等で適切な成績評価を行う。(No. 61) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習効果を高めるために、成績評価の基準となる定期試験やレポートの評価方法等が、シラバスに適切に明示されているか、引き続き点検を行う。 ・こども学科では、教職課程の内容を踏まえたシラバス記述が必要となるため、教職課程に関する記述の確認を行う。(No. 61) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標や、成績評価基準及び定期試験やレポート等の評価方法が、シラバスに適切に明示されているかの点検を引き続き行った。 ・こども学科新設に伴い必要となった教職課程の内容を踏まえたシラバス記述に関して、シラバスへの評価方法の明示を確認するとともに、教職課程に関する記述の確認を行った。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 教育の実施体制等

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 教育の実施体制の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。(No. 62) 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県立大学将来構想ワーキンググループ」の検討結果及び「国際関係学部の改革等に係る提案」に基づき必要に応じ、学内会議を設置する。(No. 62) 	<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部内のワーキンググループが検討を進め、改革の具体的な提案としてまとめて理事長、学長に報告した。 観光に関する教育課程の設置に向けて、教育研究組織将来計画委員会を開催するとともに専門委員会ですべて具体的な検討を進め、3月の委員会で、県との交渉を始めるための骨子が了承された。
<ul style="list-style-type: none"> 学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。(No. 63) 	<ul style="list-style-type: none"> 谷田キャンパス及び小鹿キャンパスの教員による相互協力を推進する。(教務委員会 No. 63) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義における教員の学部間及び短期大学部との協力を実施するとともに、各種全学委員会において教員協力を推進した。 短期大学部では、小鹿キャンパス内での相互協力をはじめとした連携体制をさらに推進した。
<ul style="list-style-type: none"> 研究機関、民間企業、臨地実習先の研究者、実務経験者等を講師として招聘するとともに、県内高等教育機関との連携を通じて教員の相互活用を推進するなど、学外の人材の活用を図る。(No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外から研究者や専門家を講師として招聘し、特別講義やセミナー等を実施する。また、県内高等教育機関との連携講義などを行うことで、教員の相互活用を推進する。(No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部生・大学院生・教職員を対象に、国内外の先進的な研究機関、民間企業、著名な研究者や知識人を招聘し、講義、セミナー等を実施した。
イ 教育環境の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。(No. 65) 	<ul style="list-style-type: none"> 停電事故や、新たな施設設備の老朽化が顕在化し、更新工事等の迅速化が必要のため見直した大規模修繕計画に基づき、中央監視装置・受変電設備更新工事、外壁修繕及び短大の空調設備更新工事を進めるとともに、今後の修繕のための調査委託及び設計に取り組む。併せて通常修繕費による老朽化設備の更新・改修を進める。 看護学部棟の未活用部分について、活用方法の検討を行う。(No. 65) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センター内に多目的保育支援施設を開設し、運用を開始した。 大規模修繕計画に基づき、県補助金による県大の中央監視装置の更新を終了するとともに、受変電設備の更新工事、直流電源・自家発電修繕工事及び短期大学部の空調設備等の更新工事を実施した。また、平成29年度以降の特定天井や冷却塔などの更新工事のための調査や設計を実施した。併せて、通常修繕費による老朽化設備の更新・改修を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実に加え、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(No. 66) 	<ul style="list-style-type: none"> 谷田・小鹿両図書館のさらなる連携と協力を推進し、学術資料の充実や教育環境の整備等、図書館サービス全体の充実を図る。 全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元や、図書館が開催する図書館活用講座・データベース講習会・オーダーメイド講習会等を今後も継続し、学生の情報リテラシーの向上を推進する。(No. 66) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務長同士の連携により、谷田・小鹿両図書館の学術資料の充実や教育環境の整備等図書館サービス全体の充実を図った。 全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元や、図書館が開催する図書館活用講座・データベース講習会・オーダーメイド講習会を継続し、学生の情報リテラシーの向上を図った。特にデータベース講習会では、新たに中上級者向けの講習会を企画し、教員3名、学部生20名が参加し高い評価を得た。また、後期図書館講座を学生が参加しやすい時期に変更したことで、35名(18回)と参加者が増え、参加者の学習満足度も高かった。
<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(No. 67) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。平成29年3月末までに薬学部のパソコン及び管理用サーバを更新する。(No. 67) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、平成29年3月に薬学部のパソコン44台及び管理用サーバ(薬学部棟6335室)を更新した。また、次年度以降に向けて、配備計画の見直しを行った。
<ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(No. 68) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置を行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。 情報漏えいリスク対策として、より強固なセキュリティ対策を講じることができるよう、基盤となるポリシーの見直しを行う。(No. 68) 	<ul style="list-style-type: none"> 本学停電時に、本学ドメイン名を使用している学外設置サーバに、ドメイン名でアクセスできない状況を改善するため、分散セカンダリDNSサービスを導入した。 情報セキュリティポリシーの見直しを行い、平成29年3月に開催した情報セキュリティ運営会議における変更案の承認を経て決定を行った。また、事務局実施手順の作成を行った。セキュリティポリシーの変更、実施手順ともに平成29年4月1日から施行する。

ウ 教育力の向上		
(7) 教員の能力開発		
<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科ごとに設置されたファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会において、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学FD委員会において重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。（No. 69） 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組む研修、プロジェクトを引き続き支援し、教員の参加を促し、その取り組みが有効であるか検証し、教員の能力向上を図る。（No. 69） 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局で外部講師や内部教員による講演会・研修会を開催し、教員の資質の向上や授業内容の改善を図るとともに、内容が全学的に亘るものについては、全学FD委員会が共催し支援を行った。さらに、FDの内容を含む学内の講演会・研修会については、共催して行った。
<ul style="list-style-type: none"> 全学及び学部等のFD委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。（No. 70） 	<ul style="list-style-type: none"> 教員間での公開授業、相互評価、学生を交えた意見交換会などを行うとともに、内容、実施方法等の見直しをし、授業改善につながる効果的方法を検証し、授業の質の向上を図る。（No. 70） 	<ul style="list-style-type: none"> 教員間での公開授業は全ての部局で実施した。学生参加型意見交換会についても国際関係学部などで積極的に実施している。
(イ) 教育活動の改善		
<ul style="list-style-type: none"> 卒業生・修了生及びその就職先等に評価を求めることにより、学部・大学院・短期大学教育に対する社会からの要望を把握し、教育活動の改善に努める。（No. 71） 	<ul style="list-style-type: none"> 静薬 100 周年記念事業に合わせて卒業生・修了生に教育の成果（評価）を聴く機会を設けるなど、各学部等で学部・大学院・短期大学教育に対する社会からの要望を把握し、教育活動の改善に努める。（No. 71） 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部で静薬 100 周年（静岡県立大学薬学部創基 100 周年）記念事業実施時や実務実習時に卒業・修了生から教育の成果（評価）に係る多くの意見を拝聴したのをはじめ、他学部でも、講演会、ホームカミングデイ、同窓会などの機会を通じて卒業・修了生との間で教育の成果に対する意見の確認や情報交換を行い、これらの結果をFD委員会、教務委員会等と連携しながら教育活動に反映させた。 短期大学部では、以前から卒業・修了生から強い要望のあった幼稚園教員免許取得可能な「こども学科」の開設を実現するに至った。
<ul style="list-style-type: none"> 認証評価等の外部評価における教育活動の改善に関する提言を踏まえるとともに、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制の充実や、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムの整備に更に取り組む。（No. 72） 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科ごとに学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックする。さらに、改善結果の学生への公開に努めていく。また、授業評価アンケートの実施方法等について、検証して、教育の質の向上を図る。（No. 72） 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科ごとに学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックをし、今後の授業改善に役立てた。改善結果を学生に公表、集計結果を教員総会で報告することにより、今後の教育の質の改善に取り組んだ。

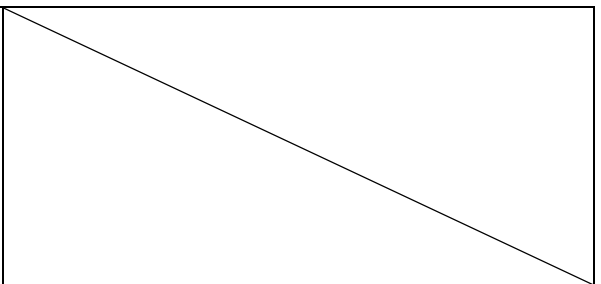
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 学生への支援

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 学習・生活支援		
<ul style="list-style-type: none"> 学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> 谷田図書館で開催している図書館活用講座等小鹿図書館でも実施し、情報リテラシー教育の充実を図る。さらに、平成27年度谷田図書館で試行した「図書館学習サポーター」事業の評価を基に、学生同士の学び合いや自主的で多岐な学びを促すためのピア・サポートに基づく学習支援を充実する。 研究活動の利便性向上のため、本学の教職員・大学院生・4年次以上の学部生に対し、図書館の時間外利用を今後も継続する。さらに、館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫を図り、学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> 谷田図書館では27年度試行した「図書館学習サポーター」事業の評価を基に、本年度は前期7月と後期10～12月と期間を延長して実施した。今回、学習サポーターとして、国際関係学部・経営情報学部・食品栄養科学部の4年生3名を配置し、学生や学部からの目線による支援が図書館サービスの新しい風を創った。 谷田図書館では研究活動の利便性向上を目指し、教職員・大学院生・4年次以上の学部生の図書館時間外利用を継続した。さらに、館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫・改善を図り、学生の学習環境整備に努めた。 小鹿図書館では、谷田図書館で実施している教員及び学生の要望に合わせてデータベース等の使い方を案内する、オーダーメイド講習を初めて実施し、24人(6件)の受講があった。 小鹿図書館では、学生が利用しやすいテーマの特集展示を2か月に一回のペースで行った。平成28年度は特にキャリア支援センターと情報共有を図り、「就活に役立つ本」の展示を行った。就職活動が本格化する時期を狙って実施したため、学生の利用が多かった。
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に学生の意見を聴いて学習環境を充実する。(No. 74) 	<ul style="list-style-type: none"> 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、クラブ・サークルの学生との意見交換会、留学生との意見交換会を定期的に開催し、学生のニーズを踏まえた学習環境の改善に努める。(No. 74) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談時やクラブ・サークル対応時を利用して学習環境に問題がないかどうか確認した。また、2月にはクラブ・サークルの学生との意見交換会、留学生との意見交換会を開催し、学生からの意見を聞くことで、学習環境の改善に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> カンパセーションパートナー制度や留学生ガイダンス、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援の充実を図る。(No. 75) 	<ul style="list-style-type: none"> カンパセーションパートナー制度、留学生ガイダンス、また各種交流会として、留学生交流会や留学生スポーツ大会を継続実施するとともに、様々なイベントを通して地域や他の機関との連携を図ることにより留学生支援を充実させる。(No. 75) 	<ul style="list-style-type: none"> 本学学生による留学生支援のためのカンパセーションパートナー制度によるパートナーが36組成立した。留学生交流会には留学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約160人参加し、交流を深めた。さらに、留学生スポーツ大会を継続実施した。地域ボランティア団体や県留学生交流推進協議会等との連携も継続した。また、「留学生交通安全講習会」を清水ロータリークラブの協力を得て実施し、4月の留学生ガイダンス時に行うことで、新入留学生(約25人)に対しての日本での交通安全を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> 健康支援センターにおいて、学生相談、健康指導を充実させるなど学生の身体的かつ精神的な健康の増進を支援する。(No. 76) 	<ul style="list-style-type: none"> 身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生本人、保護者、担当教員、学生室等と定期的な面談・合同ミーティングを組み、連携を取りながら支援を進める。 障害学生支援については、「障害学生支援室」を新たに設置し、障害学生修学コーディネーター(専従支援担当者)を配置する。 健康増進並びに身体・精神障害の特性を理解するための講習会の開催を行う。 短期大学部においては、定期健康診断の全員受診を目指すために、入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を継続して行う。また、要受診、要精密検査、再検査の実施率の向上を図る。学生に対する健康づくりの啓発活動(ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など)を継続する。また健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行う。(No. 76) 	<ul style="list-style-type: none"> 身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生本人との面談や、保護者、担当教員、学生室、健康支援センタースタッフとミーティングやメールでの継続的な情報共有を行い、連携しながら支援を進めた。 障害学生支援について、「障害学生支援室」を新設し、専従の障害学生修学コーディネーターを配置し、障害のある学生への履修に関する合理的配慮を検討した。 健康増進並びに身体・精神障害の特性を理解するための講習会として、「高等教育における障害学生の支援のあり方」、「青年期の性について」、そして、「地域精神保健福祉の課題」をテーマに開催した。また「静岡県発達障害支援センターあいら」職員と発達障害学生支援に係る情報交換会を行った。 短期大学部においては、定期健康診断の全員受診を目指すために、入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を継続して行った。また、要受診、要精密検査、再検査の実施率の向上を図った。学生に対する健康づくりの啓発活動(ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など)を継続して行った。また健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行った。
<ul style="list-style-type: none"> 各種の財団、企業等に支援を依頼するなど奨学金の確保に努める。(No. 77) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生への奨学金制度の案内の充実をはかるとともに、学部・研究科への通知を行うことで奨学金への応募を推進する。また、各種の財団及び企業等へ訪問するなどして奨学金の確保に努める。(No. 77) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科への通知については掲示に加えて全学生にメール配信を実施し、さらにホームページ等からダウンロードできる書類をメール添付することで学生に対する利便性も図った。授業料減免の相談時に奨学金の説明を行い、学生への案内の充実を図った。また、企業へ訪問し奨学金募集の募集内容等について積極的に提案をし、より多くの学生が奨学金を受給できるよう試みた。H29年度からは新規で村上奨学財団より給付されることとな

		た。
イ 進路支援		
<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターにおいて、キャリアアドバイザー等による相談の充実を図るとともに、積極的な求人開拓を進める。また、県立大学においては学生の企業研究・業界研究を、短期大学部においては資格取得を中心に支援を強化する。(No. 78) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアアドバイザーによる相談を充実する。 2人の求人開拓員による求人開拓を実施する。 学内企業説明会を充実する。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、引き続き就職・進学ガイダンスを推進し、資格取得を生かしたキャリア支援の充実を図る。また1年生からのキャリア支援講座の参加を積極的に促す。(No. 78) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の相談が多い時期(4月～6月、1月～3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。 企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を3人配置した。 3年生・修士1年生対象の学内個別企業説明会について、平成28年度は参加企業数を58グループ、病院勉強会を23医療機関に拡充するなど内容の充実を図っている。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、4月に全学科対象の就職準備・オリエンテーションを実施した。また、ハローワーク出張相談を毎月開催した(年間44回)。また各国家試験対策模擬試験を当該学科の担当教員と協働して、歯科衛生学科5回、社会福祉学科介護福祉専攻1回実施した。1月に全学科を対象としたビジネスマナー講座を、2月に社会福祉学科およびこども学科1年生を対象とした、卒業年次生による就職進学ガイダンスを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、それらに基づいた個別指導を行うとともに、進路状況のデータを活用した支援施策を実施する。(No. 79) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議での協力依頼や各教員との連携によって、学生の進路希望や就職・進学等の状況を的確に把握する。 早い時期から各学生への電話及びメール等によって、学生の進路希望や就職・進学等の状況を確認する。 学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を実施する。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、学生から就職・進学決定に至る詳しい情報収集を引き続き行い、質の高いキャリア形成支援情報の提供を実施する。(No. 79) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学生の進路希望や進路状況の把握について、学生に対して電話及びメールによる確認を行うとともに、各教員への協力依頼をはじめ、大学運営会議でも協力依頼を行うなど、各学部・研究科とも連携して進路状況の的確な把握に努めた。 学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を行った。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所が中心となり、年度当初に卒業年次生に対する進路希望調査を実施し、キャリア支援委員会委員と情報を共有した。さらにキャリア支援委員会委員は、卒業年次生のチューターと情報を共有し、キャリア支援センター分所と連携して学生個別の相談に応じた支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 卒業生との連携を確立し、面談会を実施するなどにより、企業情報や就職情報の入手に努める。(No. 80) 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生との連携方策の試行と検証を行う。 短期大学部においては、卒業生や社会福祉人材センターやハローワークとの連携を確立し、求人施設を招いた面談会を開催し、就職情報の質の向上をさらに推進する。(No. 80) 	<ul style="list-style-type: none"> 10月29日・30日にOB・OG懇談会を開催した。 短期大学部においては各学科で、キャリア支援センター分所の協力の下、卒業生を招いた就職・進学ガイダンスを実施した(社会福祉学科5月、歯科衛生学科10月)。また、歯科衛生学科では10月に、求人施設を本学に招き、学生が直接情報を入手できるよう支援した。さらに、5月に社会福祉学科学生を対象とした社会福祉人材センターの職員を招いた、人材センター利用方法の説明と保育士・保育所センター開設についての紹介とともに、人材センターへの登録を推奨した。ハローワークの説明・登録については、社会福祉学科は4月、歯科衛生学科では8月に実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、キャリア形成支援のための講座等を充実させ、学生のキャリア意識の涵養に努める。(No. 81) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の涵養のために、引き続きハローワーク出張相談や各種講座を開催する。また、自主的に就職活動のできる学生を育成するため、ガイドブックを活用した学内講座を開催する。(No. 81) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、キャリア支援センター分所が中心となり、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の涵養のために、ハローワーク出張相談(44回)、昼休み就職セミナー(週1～2回)を開催した。また、平成27年度まで作成していた進路のしおりを見直し、学生からの質問、相談の多かった項目を元に「就職ガイドブック」を作成し、卒業年次生と平成29年度卒業予定者に配付した。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 35) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア形成支援と就職支援のつながりの強化に向けて、キャリア支援センターと各学部・研究科の相互協力を図る。(No. 35) 	
ウ 社会活動支援		
<ul style="list-style-type: none"> 学生の積極的かつ自主的な社会活動への参加を促進するため、自治体等との連携・協力の強化に努める。(No. 82) 	<ul style="list-style-type: none"> 包括連携協定を締結した、静岡市、牧之原市並びに島田市の3自治体及び「焼津未来創生総合戦略の推進に向けた連携に関する協定」を締結した焼津市と連携し、教員及び学生が参加する事業を実施する。(No. 82) 	<ul style="list-style-type: none"> COC事業における地域志向型研究において、学生参加型の研究事業を実施した。(静岡市10件、牧之原市2件、焼津市1件) 牧之原市、榛原高校、相良高校と協働し、8月から9月にかけて本学学生、高校生と市民によるワークショップを3回開催した。 静岡市・焼津市連携協議会による地域課題解決事業に応募し、学生参加型の研究事業を実施した。(静岡市5件、焼津市1件) 島田市との受託研究を通じて学生参加型の研究事業を実施した(2件)

<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。(No. 34) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度のキャリア支援委員会等の検討に基づくキャリア科目やキャリア形成支援事業を実施する。 ・社会貢献活動系学生団体の活性化を図って実施している全国シンポジウムを継続して開催する。(No. 34) 	
---	---	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の水準及び成果

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 静岡県立大学		
<ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する研究活動を推進する。(No. 83) 	<ul style="list-style-type: none"> 附属研究センターごとの研究活動を充実させるとともに、全学的、部局横断的に連携した研究活動をを進める。(No. 83) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬食研究推進センターを中心とした組織委員会による静岡県立大学主催の第3回薬食国際カンファレンスを開催し、ノビレチンのインスリン分泌促進作用、ローヤルゼリー等の更年期うつ障害改善効果等を報告すると共に、部局横断的研究活動を進めた。 静岡県産の農水産物等の食品の機能性に関する文献調査を、フーズサイエンスセンターと協力して行うとともに、環境中のがん発生要因及び予防要因の探索を行った。また、食品中のロコモティブシンドローム予防要因の探索研究を県内食品企業と共同で行った。さらに、食品及び環境が健康に与える影響についての公開講座を行った。 茶学総合研究センターでは、全学的、部局横断的に連携した研究活動を行うのみならず業界や官公庁などとも強く連携し、茶の機能性や茶の特質解明、マーケティング戦略の構築などを行った。また、学生のみならず留学生や一般市民に対し、茶に関する教育活動も実施した。 全学目標4に掲げる「グローバル化」に沿い研究科附属3センターがそれぞれ、活発な国際交流に立脚した充実した研究活動を推進した。(国際関係学研究所)項目No90・91を参照。 医療経営研究センターと地域経営研究センターの実績や研究成果に基づく地域包括ケアシステム構築、ICTイノベーション研究センターの研究成果に基づく観光・防災におけるICT利活用など、経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進するとともに、その研究成果を基に社会人リカレント教育における学際的な講座を複数開講した。(項目92, 93を参照)
<p>[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康長寿社会の構築に資する学際融合領域の最先端生命科学と薬食実践科学に関する研究を推進する。(No. 84) 	<p>[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬食生命科学総合学府を基盤として、健康長寿の実現の鍵となる学際的な生命科学及び薬食実践科学の教育及び研究を推進する。 薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターを有機的に連携させ、食品機能の有効利用等を目的とする学際融合研究を推進する。(No. 84) 	<ul style="list-style-type: none"> 生命科学及び薬食実践科学の研究を推進し、薬食融合領域に関わるオリジナリティーの高い研究成果を論文として報告した。また、積極的に学会発表を行い、20名以上の学部生と大学院生が優秀発表賞や学術奨励賞、ポスター賞等を受賞した。 The 9th International PCB Workshop, Experimental Biology 2016、日本食品科学工学会第63回大会、第71回日本栄養・食糧学会中部支部大会、日本環境変異原学会第45回大会等において、大学院生が優秀発表賞、学術奨励賞、ポスター賞等を受賞した。 薬食生命科学総合学府を基盤として、健康長寿の実現の鍵となる学際的な生命科学及び薬食実践科学の教育・研究を推進し、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院の業績集にまとめられた研究業績を上げることができた。 薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターの連携により、茶カテキンなどの食品機能の有効利用等を目的とする学際融合研究を推進した。
<p>[薬学部、薬学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学的研究及び臨床薬学研究並びに国民の安全安心に関わる健康科学領域の研究を推進する。(No. 85) 	<p>[薬学部、薬学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学的視点から、生活習慣病・がん・心血管疾患・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究や健康科学領域の研究を引き続き推進する。(No. 85) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病・がん・心血管疾患・感染症等の領域において、数多くの研究成果を論文や学会等で発表し、疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学、臨床薬学、及び健康科学研究を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> 創薬・育薬に関わる生命科学的研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進する。(No. 86) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定の疾患の発症に関連する遺伝子やタンパク質を標的とした生命科学的研究、及び有効性や安全性の高い医薬品に関わる物質科学研究を引き続き推進する。(No. 86) 	<ul style="list-style-type: none"> 疾患に関連する生体内物質を標的とした研究、創薬ターゲットになるタンパク質の構造生物学的研究、医薬品合成に関する研究、及び簡便性の高い創薬手法に関する最新の研究成果を論文や学会等で発表し、創薬・育薬に関わる生命科学的研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進した。
<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院(食品栄養科学分野)]</p>	<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院(食品栄養科学分野)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 茶学総合研究センター及び食品環境研究セ 	<ul style="list-style-type: none"> 薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターを中心にして、文献レビューを行うとともに、ヒトを対象とした食品機能の有効性の検討を行

<p>・「食品の安全及び機能」と「食と環境」に関する研究を推進する。(No. 87)</p>	<p>ンターと連携して、「食品の新たな機能性表示制度」に基づく食品開発のための研究を進展させる。</p> <p>・食品の生産や利用が環境に及ぼす影響を明らかにし、対策を立てるために必要な基礎的な研究を推進する。(No. 87)</p>	<p>い、新しい食品機能表示に係る薬食融合研究を推進した。</p>
<p>・「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。(No. 88)</p>	<p>・「地(知)の拠点整備事業」を中心として地域連携を推進するとともに、健康の維持・増進に関する栄養学的要因及び環境要因を分子・遺伝子レベルから個体・集団レベルで解析し、疾病リスクを低減させて健康寿命を延伸させる研究をさらに推進する。(No. 88)</p>	<p>・「地(知)の拠点整備事業」の一環として行われる各種事業への教員及び大学院生の参加を促し、疫学的研究を推進した。また、栄養素・食品成分および環境要因が人体に及ぼす影響について、分子・遺伝子レベルから個体・集団レベルでの研究を実施して、健康寿命を延伸させる研究成果を発表した。</p>
<p>[環境科学研究所、食品栄養環境科学研究所(環境科学分野)]</p> <p>・安全で快適な環境の創成に資する研究並びにその環境の下で、健康長寿社会及び廃棄物の利活用等による持続可能社会の実現を目指した研究を推進する。(No. 89)</p>	<p>[食品栄養環境科学研究所(環境科学分野)]</p> <p>・平成27年度に引き続いて、「地(知)の拠点整備事業」を中心として公的機関や民間企業等との連携を図りながら、安全で快適な環境の創成に資する研究、並びに健康長寿で持続可能な社会の実現を目指した研究(飲料残渣等の廃棄物の利活用研究など)を推進する。(No. 89)</p>	<p>・昨年に引き続き、静岡県工業技術研究所と連携して健康の維持・増進に関する研究を推進するとともに、廃棄物利活用(廃棄物からのファインケミカルの発酵生産)による持続可能社会を目指した研究を実施した。</p> <p>・「地(知)の拠点整備事業」として他学部とも連携して環境リスクに関するセミナーを今年度も開催した。</p>
<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <p>・アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。(No. 90)</p>	<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <p>・現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターを中心に広い視野からアジア地域と欧米地域の国際問題等について積極的に研究を進め、とりわけ地域社会への貢献に留意しながら研究活動の拡大と充実を図る。(No. 90)</p>	<p>・現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターにより研究成果を地域社会に還元する公開講演会・シンポジウム等が開催された。</p>
<p>・多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。(No. 91)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センターを中心にして、様々な領域にかかわる研究プロジェクトを、とりわけ地域社会への貢献に留意しながら随時、企画・実施し、研究活動の拡大と充実を図る。(No. 91)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センターによりグローバル化と多文化共生社会をテーマとした研究成果を地域社会に還元する公開講演会・ワークショップ等が開催された。</p>
<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <p>・経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進する。(No. 92)</p>	<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <p>・これまでに得られた3センター(地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター)の実績や研究成果を基盤とし、医療・福祉等の経営、および、社会の諸方面でのICT技術の活用など経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進する。(No. 92)</p>	<p>・医療経営研究センターと地域経営研究センターの実績や研究成果に基づく地域包括ケアシステム構築、ICTイノベーション研究センターの研究成果に基づく観光・防災におけるICT利活用など、経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進するとともに、その研究成果を基に社会人リカレント教育における学際的な講座を複数開講した。</p> <p>[実績例]</p> <p>・社会人学習講座「わかりやすいマーケティングリサーチ」「データから読み解く消費者心理・食品マーケティングの実際」「看護師のための医療経営講座」など</p> <p>・SBS情報システムから受託した「地域包括ケアシステム構築を支援するICTモデル事例」の理論研究</p> <p>・熊本地震を踏まえた災害時のICT活用に関する研究を推進し、本学で開催した第9回地域防災情報シンポジウムで発表した。</p>
<p>・広範囲にわたるイノベーションを促進する経営・情報・政策に関する研究を推進する。(No. 93)</p>	<p>・3センターを軸に、分野を融合した以下の研究の推進により広範囲にわたるイノベーションの促進を図る。</p> <p>①医療介護総合確保のマネジメント支援のためのITシステムの開発(SBS情報システムと連携)</p> <p>②オープンデータを用いた、観光リソース活用支援技術と、新たに防災減災のための道路網信頼性評価技術の研究開発(自治体等と連携)(No. 93)</p>	<p>・センターを基盤として、地域包括ケアシステム構築を支援するICTモデル事例の研究、防災や観光分野でのICT技術の利活用の研究など、分野を越えた融合的研究を進め、イノベーションの促進を図った。</p> <p>[実績例]</p> <p>・医療介護総合確保推進政策に関連して、SBS情報システムと「地域包括ケアシステム構築を支援するICTモデル事例の研究」を共同で実施し、静岡市内の医療介護施設の参加を得て実験をした。</p> <p>・静岡県社会福祉協議会から受託した「静岡県災害ボランティア本部システム」の改良、伊豆半島における観光客や観光モニターの回遊行動分析などを実施した</p>
<p>・アジア企業をはじめとした、「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究を推進する。(No. 94)</p>	<p>・地域産業の活性化に関する政策提言を目指してアジアの地域産業との比較研究を推進する。</p> <p>・アセアンにおける日系企業の経営現地化の課題を研究調査し、その成果を各種セミナー等を通じて地域産業界に提供する。(No. 94)</p>	<p>・アセアンにおける日系企業の経営現地化の課題の研究調査として、在ベトナムの日系企業5社の現地経営に関して実態調査を行った。また、日中韓の環境産業の比較調査を、日系企業や中国ローカル企業などのヒアリング調査を通じて実施した。これらの研究成果を、シンポジウムなどを通じて内外の関係者に提供した。</p>

<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する人々の健康・療養支援及び災害時における看護の役割に関する研究を推進する。(No. 95) 	<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練への積極的な参加を通して、災害時における看護の役割に関する研究を推進する。 ・外国人の病院受診の際の医療通訳に関する研究を推進する。(No. 95) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの要望に応え、毎年12月に実施している地域防災訓練でAED使用法の指導などで協力している。 ・在日ブラジル人の病院受診における医療通訳に関する研究を継続した。
<p>[グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。(No. 96) 	<p>[グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」並びに「危機管理」に関する調査・研究を継続することに加え、平成28年度から新たに「地震予知」に関する調査・研究を開始する。また、調査・研究成果等の情報発信、広報（シンポジウムの開催等）を行う。(No. 96) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門では、中国の環境問題、アジアの消費行動の多様性に関する研究等、「危機管理」部門では、危機管理体制の整備に関する研究、「地震予知」部門では地震予知とリスク評価に関する研究を行った。 また、一般向けの研究成果報告会、公開講座及び講演会の開催等を通じて、研究成果等の情報発信、広報を行った。
<p>イ 静岡県立大学短期大学部</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・各学科等が持つ研究資源と地域ニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究を推進する。(No. 97) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設されるこども学科(幼児福祉関係)を含めて、短期大学部の特長である、保健・医療・福祉の支援に関する研究を引き続き推進する。(No. 97) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員特別研究推進費（学部研究推進費）において、「地域包括ケアを推進するスーパーバイザーを育てる試み—困難事例の検討やケアマネジメントの振り返りを通して—」等、保健・医療・福祉の支援に関する研究30件を採択し、推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を考慮し、震災時の保健、福祉等に関する研究を推進する。(No. 98) 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の発生が危惧されている静岡県の地域特性に鑑み、震災時の保健・医療・福祉等についての研究を積極的に推進する。(No. 98) 	<ul style="list-style-type: none"> ・獲得した外部資金を用いて、災害時要援護者支援に対する検討等、災害時の保健・医療・福祉に関する研究を実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 研究の実施体制の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等を推進するため、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。(No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の研究機関と連携・協力し、共同のセミナーを開催するほか、客員教授制度の積極的な活用を図る。 外部資金応募に際して、研究者が形成したネットワークに加え、コーディネートによるネットワークでの共同申請を積極的に働きかける。 コーディネートに必要な情報収集を充実させるため、新たな会議等への参加を図る。 教職員に対して、産学官連携啓発セミナーにおいてネットワーク形成の意識づけを行うとともに、産学官連携の連絡会議や他機関の研究発表会等へ、研究者の参加を促す。(No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 知財・産学官連携啓発セミナーを1回開催し、知財管理を通じてネットワーク形成に関する教職員への啓蒙を行った。また、アカデミックフォーラムなどの大規模な展示会に、教員が出席し、他の出展者との情報交換によりネットワーク形成に寄与した。 産学官連携に関する新技術説明会及び相談会等に教員が参加したほか、新たな試みとして「シーズ&ニーズマッチング会」を2回開催し、情報交換によるネットワーク形成を支援した。
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究や受託研究を活発に展開するため、他大学や研究機関、地方自治体等との産学官連携を強化する。(No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点整備事業(COC)」及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」採択校と連携したイベントを開催する。また、補助事業により、自治体をフィールドとした研究に対し、10件程度の研究費配分を行う。(No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」採択校による企業向けインターンシップ説明会の開催に協力した。 「地(知)の拠点整備事業(COC)」補助事業により、自治体をフィールドとした研究10件に研究費配分を行ったほか、教員特別研究推進費を活用し、9件を採択した。
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金は、第1期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。(No. 101) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のため、各種公募に対し、URAによる支援を積極的に行い、応募を促進する。 外部資金の募集案内等をすみやかに学内公表するとともに、科学研究費、A-S T E Pなどの外部資金に対する説明会・研修会の開催回数を増やし、年間333件及び金額933,225千円以上の獲得を目指す。 科学研究費助成事業への申請を促進するため、不採択者のうち高い評価を得た者に対して教員特別研究費の配分枠を設けるほか、教員による調書のアドバイスをを行い、応募数及び採択率の向上を目指した取組を実施する。(No. 101) 	<ul style="list-style-type: none"> 公募事業に対し、URA等による積極的な支援を行い、農水省関連補助金の獲得に支援を行い、2件の獲得につながった。 教員に公募情報の情報提供をするとともに、応募の促進、支援等を行った。この結果、382件、871,945千円の外部資金を獲得した。 平成29年度の科学研究費の獲得を目指し、公募説明会に参加し、これに基づく学内説明会を5回開催し、応募上の留意点等を解説するとともに一層の応募を募った。また、不採択者のうち高い評価を得た者に対して教員特別研究費の配分枠を設けるほか、教員による調書のアドバイスを引き続き実施した。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。(No. 62) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「静岡県立大学将来構想ワーキンググループ」の検討結果及び「国際関係学部の改革等に係る提案」に基づき必要に応じ、学内会議を設置する。(No. 62) 	
イ 研究環境の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナルやデータベースは、学生や教員の研究と教育に不可欠なものであるが、特に海外電子的学術資料の価格高騰が課題となっており、「本学のコア電子資料とは何か」、「紙媒体と電子媒体の収集バランスをどう取るか」、「本学が目指すべき図書館資料整備のあり方」等について全学的に検討する。 本学機関リポジトリでは、JAIRO Cloud(国立情報学研究所)へスムーズに移行できるよう関係機関との調整を図るとともに、今後も様々なデータベースとの連携を図り本学研究成果や学術資源の利活用を推進する。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館では、海外電子商取引の消費税10%課税が延期となり、さらに為替が円高に大きく振れたことにより経費の増加がなかったため、電子ジャーナル・データベースの全学的な検討を29年度以降に見送った。 本学機関リポジトリでは、JAIRO Cloudへスムーズに移行できるよう関係機関との調整を図った。アクセス数とダウンロード数とともに増加した。
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究水準の維持・向上を図るため、共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、県からの補助金等により計画的に実施する。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの補助金等により、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、機器の更新を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究や動物実験を実施するための国際水準を踏まえた研究体制の充実を図 	<ul style="list-style-type: none"> 公私立大学実験動物施設協議会が行う相互検証において指摘を受けた、実験室及び飼養保管施設の安全性並びに実験作業環境 	<ul style="list-style-type: none"> 公私立大学実験動物施設協議会が行う相互検証において受けた指摘に対応するため、新たに動物実験センター施設Iに実験動物麻酔装置2台及び動物実験センター施設

<p>る。(No. 104)</p>	<p>の問題について、対応可能なものから改善を進める。(No. 104)</p>	<p>IIに1台を導入した。また動物実験にかかる規定・細則の改訂を行い、平成29年3月16日の教育研究審議会において承認を得たので29年4月から施行する。</p>
<p>ウ 知的財産の創出・活用</p>		
<p>・本学としての知的財産の戦略的なマネジメントのもと、マネジメント体制の充実を図るとともに、積極的な知的財産の創出・活用、知財教育の推進など効果的・効率的に知財活動に取り組む。(No. 105)</p>	<p>・発明委員会を月1回開催し、迅速な特許出願に対応するとともに、産学官連携推進本部の知的財産部の更なる充実を図り、大学が保有する産業財産権外の知財(ノウハウ・有体物)の技術移転を進める。引き続き、静岡技術移転合同会社、産業支援団体等を活用して、積極的に技術移転を図る。教職員対象の知財セミナー、全学部生対象の知財講座を実施する。(No. 105)</p>	<p>・発明委員会を10回開催し、迅速な特許出願に対応するとともに、科学技術振興機構(JST)等の助言を受け、特許性が高い発明の選定に努めた。こうした取組により本学が創出した知財は、社会的に有用性が評価されており、実施料等収入3,694千円につながった。</p> <p>・その他、全学部生対象の知財講座の実施、企業の未利用特許の活用方法を探るアイデア大会への参加など、知財教育の推進に取り組むとともに、教職員対象の知財セミナーを1回開催した。</p>
<p>エ 研究活動の改善</p>		
<p>・認証評価等の外部評価における研究(研究環境)に関する提言を踏まえるとともに、学内で継続実施してきた研究成果発表等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等による研究活動の検証に努め、研究水準向上への取組を推進する。(No. 106)</p>	<p>・認証評価機関(薬学教育評価機構による第三者評価を含む)による外部評価の提言を踏まえるとともに、USフォーラムなど学内で継続実施してきた研究成果発表等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等により、研究水準の向上に努める。(No. 106)</p>	<p>・認証評価機関(薬学教育評価機構を含む)による評価、教員相互評価及び研究活動評価制度等を活用して研究活動の検証に努めるとともに、USフォーラムにおける発表などを通じて研究水準の向上を図った。</p>
<p>・学内の研究費の配分は、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的・選択的な配分とする。(No. 107)</p>	<p>・研究費の配分については、早期配分に努め、引き続き、全学的な重点課題に対応する研究に対する重点配分を行う。(No. 107)</p>	<p>・今年度から「科研費の促進(区分4)」を新設し、科研費申請額の1/10を研究費として配分した。また、全学的な重点課題に対応する研究に対して、重点的に配分を行った。</p>
<p>・シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ(大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム)等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。(No. 108)</p>	<p>・USフォーラム、公開講座など学外者が聴講できる研究成果発表等を実施するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。</p> <p>・図書館では、今後も図書館ホームページや機関リポジトリの広報に努めるとともに、本学機関リポジトリと様々なデータベースとのデータ連携を図ることで、本学研究成果や学術情報資源のさらなる利活用を推進する。(No. 108)</p>	<p>・USフォーラムを開学記念行事の一つとして開催したほか、公開講座を、学外機関との共催によるものを含め、県内の複数の会場で計27回開催し、延べ人数で1,813人の参加があった。</p> <p>・30周年記念事業と共催した「産・学・民・官の連携を考えるつどい2016」等において、本学の研究成果を積極的に発表した。</p> <p>・図書館では「利用のてびき」を改訂し、図書館ホームページや機関リポジトリの活用方法について詳しく掲載するページを充実した。また、シリーズ図書館講座(新規)や定期的な図書展示、故竹内宏氏著作展示等の企画事業などを定期的実施し、図書館ホームページや全学メール、電子掲示版等による情報発信を積極的に行った。さらに、小鹿図書館では、ホームページのバナー表示を、卒業生や学外者にも分かりやすい利用案内に変更した。</p> <p>・教員の研究分野を紹介する冊子(研究シーズ集2016-2017)を作成し、展示会等で配布を行ったほか、ホームページへの掲載を行った。</p> <p>・短期大学部においては、短期大学部ホームページで公開講座、こどもフェスタ、オペレッタ等の紹介や実施成果をできるだけ速やかに掲載した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(1) 地域社会との連携

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p><全学的な活動展開></p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な地域貢献活動を展開し、地域社会との連携強化を図る。(No. 109) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点整備事業」を推進し、本学が地域に貢献する大学であることを内外にアピールする。 県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップとの協働による文化発信活動「ムセイオン静岡」において、地域の声を反映させた取組を進める。(No. 109) 	<ul style="list-style-type: none"> 「大学・地域共創シンポジウム」を開催し、「地(知)の拠点整備事業」の取り組みを広く周知したほか、ムセイオン静岡との協働、NPO 団体等とのイベント共催により、幅広い層へ活動の参画を図った。 「静岡健康・長寿学術フォーラム」において、学生がしずおか学の教育成果を発表する機会を設け、学生の教育効果を高めるとともに、COC 事業の教育活動の周知を行った。 ムセイオン静岡において、ムセイオンこどもプロジェクト「はじめてのこどもクラシック・コンサート」を実施し、機関の文化発信に努めたほか、地域と連携したセミナー「地域とつながるミーティング in 草薙」を開催し、今後の活動の充実につながる取り組みを行った。
<p><多様な学習機会の提供></p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、卒後教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習・研鑽の場を提供する。(No. 110) 	<p><多様な学習機会の提供></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するために、引き続き地域の職能団体等と連携して、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント講座等の充実を図る。(薬学部) 総合食品学講座の継続開催及び本講座を通じてインターンシップ先の拡大を図る。多岐にわたる分野に就職する管理栄養士のため、医療・福祉に限らず、学校や行政、フードサービス分野にも視野を広げた研修会の開催を企画する。(食品栄養科学部) 医療経営研究センター及び地域経営研究センターが連携し、医療・福祉等に関して、政策と経営という観点から、社会人学習講座を企画・実施する体制を継続する。(経営情報イノベーション研究科) 県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育への協力を継続する。 県とともに看護教員継続研修会の実施に協力し、看護教員の養成を引き続き行う。(看護学部) 短期大学部においては、引き続き、HPS養成講座や、保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携した講習会等を開催する。これらの広報には、短大ホームページを積極活用する。また、参加者ニーズに基づく継続実施を図るため、関連団体との連携の更なる向上に努める。(No. 110) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県薬剤師会、静岡県病院薬剤師会、静薬学友会、日本禁煙科学会、静岡県、静岡市、静岡県薬剤師会、静岡市薬剤師会、静岡県医師会、静岡市医師会、静岡県教育委員会、静岡県歯科医師会、静岡県栄養士会、静岡県看護協会、静岡県歯科衛生士会、静岡県保健師会、NPO 法人「くすり・たべもの・からだの協議会」等と連携して、東海薬剤師学術大会、東海ブロック病院薬剤師学術大会、静岡県立大学薬学部・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、静岡県立大学薬学部同窓会薬学生涯研修講座、禁煙アドバイザー講習会、健康に関する講演会、健康フェア、AED 講習会等を実施した。 学部3年生および修士1年生を対象に、様々な企業や静岡県内の試験研究機関におけるインターンシップを実施した。特に今年度は、食品系の企業だけでなく、環境関連の企業を拡充した。また、学生が自らの専門や将来のキャリアに関連した就業・研究体験を通して、自分の適性や学ぶべき分野の重要性を認識できるようにした。 学部3年次後期に開講している総合演習の一環として、管理栄養士を講師として招き、保健行政、医療機関、福祉施設、学校、企業などでの管理栄養士の役割、実務等についての講演を実施し、学生がより実践的な力を身に付けるとともに管理栄養士としての将来像を思い描くことができるようにした。 H28年度社会人学習講座は、17講座を開講し、268名が受講した。また、医療経営研究センターでは、県内外の医療・病院関係者、それに関心のある行政関係者を対象に、学習・研鑽の場を提供するため、平成28年10月10日に約150人を集めて医療政策経営研究会を開催した。地域経営研究センターでは、医療政策経営研究会の開催を支援した。 県内の看護の向上を図るため、静岡がんセンターの認定看護師教育課程及び看護教員研修会への協力、県看護協会及び県助産師会の運営参画、助産師対象の公開講義の実施、県内病院・自治体・企業との共同研究に伴う職員への研究指導、市立中学校と連携した性教育を実施した。これらの計画を上回る企画の実施により、期待以上の成果を得ることができた。 短期大学部においては、平成28年度も難病研修会(NPO法人静岡難病ケアネットとの共催)を開催した。ホスピタル・ブレイ・スペシャリスト(HPS)養成事業においては、通常講座に加え、週末講座を新設した(NPO法人ホスピタル・ブレイ協会と共催)。また、小学生を対象とした歯に関するイベント(静岡市健康づくり推進課と共同)の開催や、歯科医師会の依頼を受けた講習会で、地域の保健・医療・福祉職にも学習・研鑽の場を提供した。さらに、高校生を対象とする「高校生アカデミックチャレンジ」「チャレンジラボ」(静岡県教育委員会主催)を8月に実施した。また、こども学科企画・主催の「保育シンポジウム」を12月3日に開催し、約320名の参加を集めた。12月18日から28日には、「バリアフリー絵本展」(こども学科企画・主催)を開催し、来場者は116名であった。
<ul style="list-style-type: none"> 講義科目の積極的な公開やリカレント教育を実施し、社会人の生涯学習を支援する。(No. 111) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人聴講生制度における講義科目を積極的に公開するとともに、科目等履修生の受入れや社会人向け学習講座の企画・開設など、リカレント教育を実施する。 短期大学部においては、引き続き社会人 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人聴講生や科目履修生の受入れを行い、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を社会人等に積極的に公開し、社会人等の生涯学習を支援した。 短期大学部では、労働法や社会保険、年金に関するリカレント教育講座の実施、「子育て支援員・放課後児童支援員認定資格

	聴講生や科目等履修生の受入れを行うほか、リカレント教育の実施を行う。こども学科では、「子育て支援員・放課後児童支援員認定資格研修事業」等に参画する。(No. 111)	研修事業」等への参画を行った。
・県民のニーズに対応した公開講座、生涯学習プログラム等を県内各地で定期的に開催する。公開講座については、延べ人数で年間 800 人以上の参加を目指す。(No. 112)	・公開講座については、これまで受講者を対象に実施してきたニーズ調査の結果も踏まえ、よりの確に県民のニーズに応じたテーマや開催形式により、県内の複数会場で開催するほか、静岡市・市内大学共催のリレー講座やその他関係機関との共催講座を積極的に開催する。また、県民を対象とした講演会やシンポジウムなどの開催に努める。公開講座については、延べ人数で年間 800 人以上の参加を目指す。(No. 112)	・公開講座については、富士市教育委員会及び静岡市生涯学習課との共催によるものを含め、県内の複数の会場で計 27 回開催し、延べ人数で 1,813 人が参加した。
・地域の児童・生徒を対象に模擬授業や研究室開放等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。(No. 113)	・多くの児童・生徒が参加するよう模擬授業や研究室開放等の周知に努める。(No. 113)	・大学祭では第 1 日目に研究室開放及び全学部で模擬授業を行った。模擬授業には合計 91 人が参加した。周知を徹底するために地元の自治会連合会定例会に参加し、開催案内の説明と各自自治会住民への配布を依頼した。また、県内の高校に開催案内を送付した。 ・短期大学部では、平成 28 年度も高等学校単位のキャンパス見学会の中で模擬授業や施設見学を行い、多くの生徒が興味を持って参加できよう取り組んだ。また、こども学科では「高校生アカデミックチャレンジ事業」への参画により、模擬授業を通して地域の高校との連携を図った。
<社会への提言活動> ・地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動を通じて地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。(No. 114)	<社会への提言活動> ・グローバル地域センターをはじめとする大学・大学院附属センターにおける研究発表・報告、提言書、講演などの活動を通じて地域社会の諸問題の調査・研究及び解決に向けた提言活動を行う。(No. 114)	・中国環境問題に関する研究成果報告書の作成及び配布、並びに県民向けの報告会を開催し、提言活動を行った。
<産学民官の連携> ・研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を進め、産学官の共同研究、受託研究を積極的に推進する。(No. 115)	<産学民官の連携> ・新技術説明会、相談会及び交流会を県内外で複数回開催する。本学の研究シーズの内容を踏まえ、研究成果展示会等を開催し、効果的に企業のニーズと大学の研究シーズのマッチングを進める。(No. 115)	・新技術説明会(1件)、研究成果・技術移転展示会(2回)に教員とともに参加し、技術移転の推進をしたほか、県内各地で開催される展示・相談会に出展し、教員の持つシーズを周知したほか、新たに「シーズ&ニーズマッチング会」を2回開催し、企業との共同研究の成功事例をもとに産学連携の推進を図った。
・共同研究、受託研究については、第 1 期中期計画期間の実績(件数)を超える研究の実施を目指す。(No. 116)	・企業からの技術相談及び教員からのヒアリングを月 4 回(週 1 回)以上行い、シーズとニーズのマッチングの回数を増やすことにより、86 件以上の共同研究、受託研究を実施する。(No. 116)	・企業から 62 件の技術相談等を受け、教員と調整を行った。こうした積極的な取り組みが 118 件の受託・共同研究につながっている。
・県内自治体や NPO 法人等の活動と連携し、地域振興プロジェクトや地域防災活動に積極的に協力する。(No. 117)	・「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催するとともに、静岡市や地元自治会が実施する防災訓練への本学の支援方を検討する。 ・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップとの協働による「ムセイオン静岡」において、引き続き文化発信活動を行うほか、地域の人々からのニーズを把握し、より地域貢献に資するよう、運営方法の見直しを行う。(No. 117)	・静岡県(地震防災センター)と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を開催した。講堂や教室等の提供や、運営(本学教員も一部の講座を担当)等の面で協力した。 ・10 月に実施した防災訓練において、学生に対して 12 月の「(静岡県)地域防災の日」に実施される地域の防災訓練に積極的に参加し、災害時に自分に何が出来るか考え、又隣近所との関係を築くように呼び掛けた。 ・ムセイオン静岡において、ムセイオンこどもプロジェクトに着手し、NPO 団体との連携により、地域の人々へ文化の発信を行った。
<その他知的資源の地域還元> ・小鹿キャンパスにおいては、健康度測定を伴う健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに一層貢献する。(No. 118)	<その他知的資源の地域還元> ・小鹿キャンパス(短期大学部)において、地域住民の健康づくりに貢献するため、健康度測定、健康に関する相談会を引き続き実施する。(No. 118)	・小鹿キャンパス(短期大学部)において、地域住民の健康づくりに貢献するため、健康度測定、健康に関する相談会(健康フェア)を実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(2) 県との連携

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。(No. 119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の各種審議会、委員会等への本学教員の積極的な参画を引き続き支援する。 ・ 静岡県の推進する各種プロジェクトと連携し、引き続き、食品の機能性表示に関連したシステムティックレビュー及びヒト介入試験の実施を進めるほか、静岡県及び関係団体等との受託研究・共同研究を進める。(No. 119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の専門性に応じて、外部の各種審議会、委員会等について積極的な参加を行うことを基本姿勢としている中で、52の委員会に33人が委員として参画した ・ 静岡県が推進するフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトと連携し、機能性表示食品に関する研究体制を整備し、システムティックレビュー8件及びヒト介入試験1件の受託を受け実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の試験研究機関等との連携大学院の活動を実施する。(No. 120) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教育の充実や連携先の業務の活性化を図るため、静岡県の試験研究機関や県立病院等との協定に基づく連携大学院の活動を実施する。(No. 120) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境衛生科学研究所などの静岡県の試験研究機関や病院等との協定に基づき、連携大学院の活動を実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(3) 大学との連携

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学間ネットワーク機能の強化に協力し、県内他大学と連携した教育や学生支援の充実を図る。(No. 121) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内他大学との連携事業に参加し、学术交流・連携を一層進める。(No. 121) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「大学連携講座」を1講座開催し、「ゼミ学生地域貢献推進事業」に7ゼミが参加し、「共同研究事業」に3課題が採択された。また、SD研修会に2名が参加する等他大学との連携、交流を行った。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(4) 高等学校との連携

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するとともに、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。(No. 122) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学における高度な教育・研究に触れるとともに、大学生生活の雰囲気を経験する機会として、高校生への公開授業や本学授業への参加、出張講義等を継続して実施し、高等学校との連携を推進する。(No. 122) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携事業として、出張講義は42校に延べ100人の教員を派遣した。平成28年度も昨年度に引き続き県外からの依頼を受け、山梨県の1校へ2名の教員を派遣した。 ・ 本学での講義には静岡市内の高校1校から3人の生徒が高校の単位認定授業として国際関係学部の授業に参加している。また、県教育委員会の事業である高校生アカデミックチャレンジ(イノベーションチャレンジ・チャレンジラボ)を薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部で受け入れた。 ・ 本学教員(学生部長)が清流館高校の教員を対象に高大連携をテーマに特別講義を実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) 海外の大学等との交流の活性化

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育理念を踏まえ、国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針や体制の整備を図る。(No. 123) 	<ul style="list-style-type: none"> 国際スタッフを設置し、大学間交流や海外訪問団の受入れ体制を強化し、グローバル化の方針の検討を進めるとともに、留学生を含む学生寮の整備を視野に入れるなど、グローバル化に向けた体制の整備を図る。(No. 123) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に広報・企画室に国際スタッフを設置し、受入れ体制の強化を図った。また、グローバル化の方針について、国際交流委員長の特命による検討会を立ち上げた。
<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。(No. 124) 	<ul style="list-style-type: none"> 留学希望者や留学生に対する教育体制の強化のため、交換留学体験学生による報告会「交換留学フェア」の内容を充実させる。 より広いアジア地域の留学生支援についての情報共有と相手国との人脈形成につとめる。 私費外国人留学生に対する、奨学金制度を継続することにより、経済支援の充実を図り、学業・研究業績の向上と国際交流を推進する。 交換留学を行っている海外協定校との協定更新に向けた協議を行う。 海外で開催される国際学会で発表する大学院生の渡航費用の助成を実施する。 短期大学部では、海外協定校への学生派遣の継続及び協定校からの学生の受け入れを検討する。(No. 124) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年11月に交換留学フェアを開催した。本年度は、交換留学に加え短期語学研修に関する報告及び情報交換を行うとともに、昨今の海外情勢を踏まえ、外務省の海外安全情報等を紹介し、内容の充実を図った。 平成28年8月に学長及び副学長が静岡県モンゴル国訪問団へ参加し、同国の国立大学等を訪問して、人脈形成を図るとともに、今後の交流の可能性に関する意見交換を行った。また、新たな大学間交流として、スペイン国立バリアドリード大学と大学間交流協定を締結した。 ブリュッセル自由大学(ベルギー)、コンケン大学、マヒドン大学(ともにタイ)との大学間交流協定を更新した。 私費外国人留学生に対する奨学金制度を継続し、学部生5人大学院生7人の計12人に奨学金を支給したことで経済支援の充実を図り、留学生への学業・研究業績の向上に努めた。 大学院生の国際学会の発表支援事業では、12人に対して助成した。 短期大学部においては、平成28年度初めて海外協定校である大邱保健大学(韓国)の学生3名を受入れた。また、本学学生4名を、大邱保健大学に派遣した。
<ul style="list-style-type: none"> 教員の海外研修を支援するとともに、海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図る。(No. 125) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員に対する、海外への学外研修旅費制度を継続することにより、海外での活動を支援する。 海外協定校を中心とした教員交換により情報交換や特別講義等を実施することで、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。(No. 125) 	<ul style="list-style-type: none"> 浙江省医学科学院(中国)での第12回日中健康科学シンポジウムにおける研究発表(教員9名派遣)やリール政治学院(フランス)での集中講義など、海外協定校における教育研究活動を支援した。 ボアジチ大学協定締結10周年記念行事での特別講義(学長はじめ教員4名招聘)や、第9回日韓共同学術セミナーでの研究発表(教員3名招聘)など、海外協定校からの教員招聘による教育研究活動を支援した。
<ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援の充実を図る。(No. 126) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者及び留学生の滞在中に関する支援において、更なる利便性の向上を図る。(No. 126) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校からの研究者及び留学生に対し、通勤・通学の利便性に配慮しながら、教職員住宅の提供あるいはホームステイ先の斡旋を実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 国際的なシンポジウム、ワークショップ等を毎年度開催し、本学の研究成果を積極的に世界に発信する。国際的なシンポジウムなどへの海外からの研究者等の参加は、年間50人以上を目指す。(No. 127) 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡健康・長寿学術フォーラム」やグローバル地域センターなどが主催する国際的なシンポジウム、ワークショップをはじめとして、海外からの研究者等を交えた多様な会議や講演、特別講義等を実施する。 海外からの研究者等の参加は、年間延べ50人以上を目指す。(No. 127) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者等を交え、第3回薬食国際カンファレンス催や医療経営研究センター主催の政策研究会又日韓共同学術セミナーなどを開催した。これらセミナーのほか本学での特別講義等のために、平成28年度における海外からの研究者等の参加(交流)は、79人と計画以上の成果を得ることができた。
<ul style="list-style-type: none"> 国際的に活躍できる人材を養成するため、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究体制の強化を図る。(No. 128) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を中心に研究者等の招聘を進め、学生への特別講義や教員との共同研究を通し、協定校との教育・研究両面での更なる関係の強化を図る。(No. 128) 	<ul style="list-style-type: none"> ボアジチ大学協定締結10周年記念行事での特別講義(学長はじめ教員4名招聘)や、第9回日韓共同学術セミナーでの研究発表(教員3名招聘)など、海外協定校からの教員招聘による教育研究活動を支援した。
<ul style="list-style-type: none"> 学術文化研究機関等と連携を図り、国際学会、講演会等の誘致を積極的に推進する。(No. 129) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進する。(No. 129) 	<ul style="list-style-type: none"> 浙江省医学科学院(中国)との共催による第12回日中健康科学シンポジウム(会場:浙江省医学科学院、教員及び大学院生14名派遣)や、延世大学(韓国)との共催による第9回日韓共同学術セミナー(会場:本学、教員3名招聘)など、海外協定校等と連携しながらシンポジウム等の開催を積極的に推進した。
<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の積極的な受入れに努めるなど、グローバルな教育環境の整備に努める。(No. 130) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員や海外経験の長い教員の受入れを図るなど、グローバルな教育環境の整備に努める。(No. 130) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科(学府)において、外国人教員の受入れについて検討を行い、外国人教員による科学英語の講義の開講、国際看護を専門とする教員(講師)の採用、海外から外部講師を招聘しての講義や研究会の開催、大学院生の国際会議での発表を支援する体制の整備など、グローバルな教育環境の整備に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 世界の多様な文化などへの理解を深めるための幅広い教養教育や外国語を使用した授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。(No. 131) 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局の教育の特徴等に応じて、外国語を使用した授業の拡充を行い、グローバル人材の育成に向けた取り組みを進める。(No. 131) 	<ul style="list-style-type: none"> 言語科目以外の「英語による科目」を平成27年度の21科目から3科目増加して24科目にするとともに、薬学部では薬学専門英語を題材に薬学部専任教員と外国人教員による英語指導を含めた形での英語授業の実施、国際関係学部では短期海外語学研修を正規の単位(各2単位)として認定する制度の整備などを行い、グローバル人材の育成に向けた取組を進めている。 国際関係学部では、海外での地域言語研修を正規の科目(「海外研修ドイツ語」「海外研修フランス語」「海外研修スペイン語」として新たに単位化した。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 有機的かつ機動的な業務運営

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長・学長のリーダーシップを支える体制を強化するため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制(機能・役割)等の見直しを行う。(No. 132) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報機能強化のため平成27年度に行った組織の一部見直しに引き続き、企画機能の一層の強化のため、事務局組織の見直し、体制の整備を進める。 ・国際交流を積極的に推進するため、窓口の一元化を検討し実施する。(No. 132) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報機能の強化等のため、企画調整室と広報室を統合して広報・企画室とした。 ・広報・企画室に国際スタッフを設け国際交流活動の推進に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じて学部、研究科、短期大学部等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。(No. 133) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月に学内に提示した「国際関係学部の改革等に係る提案」で示した教育研究組織の見直しについて、学内で検討を進める。 ・学長を補佐する体制を強化する。(法人経営室)(各部局) ・これまでの教育・研究実績や平成28年度に実施される薬学教育評価機構による薬学教育評価を踏まえ、教育研究組織の将来構想について引き続き検討を行う。(薬学部、薬食生命科学総合学府) ・短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について、引き続き教育や組織のあり方について検討する。また、看護学部移転後の短期大学部附属図書館等の組織のあり方について引き続き検討する。(No. 133) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学部内のワーキンググループが検討を進め、改革の具体的提案としてまとめて理事長、学長に報告した。 ・観光に関する教育課程の設置に向けて、教育研究組織将来計画委員会を開催するとともに専門委員会で具体的な検討を進め、3月の委員会で、県との交渉を始めるための骨子が了承された。 ・平成28年度大学認証評価を通じて、学部・研究科の教育研究組織のあり方について見直しを行った。 ・看護学部内の教員定数の見直し、領域の再編成とそれに伴う採用計画を実施している。 ・薬学教育評価機構による薬学教育評価に際して、教育研究組織のあり方や将来構想について検討した。また、その評価結果に対応するべく、学部委員会として内部質保証委員会を立ち上げた。 ・短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について、引き続き教育や組織のあり方について、検討を続けた。また、看護学部移転後の短期大学部附属図書館、キャリア支援センター分所、健康支援センター分所の組織のあり方についても検討を続けた。
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視点に立ったビジョン(発展・改善のための方向性)を定め、中期計画の着実な推進を図る。(No. 134) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月に学内に提示した「国際関係学部の改革等に係る提案」で示した国際関係学部の改革及び全学の改革の実践のため、それぞれの項目ごとに検討を進める。(No. 134) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学部の改革については、「国際関係学部の改革等に係る提案」を踏まえた改革具体案報告書を学部で作成し、これを役員会に諮り、改革の内容・方向性について了承を得た。全学の改革については、項目ごとに検討を進め、サバティカル制度については、平成29年2月23日に研修規程の細則を施行した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織全体について、事務局が一体となって業務の横断的な連携を強化するとともに、必要な組織の見直しを行う。(No. 135) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学務部門と教務部門の連携強化のため、引き続き企画調整室の学務スタッフと学生室の教務スタッフの連携について検討を行う。 ・マイナンバー制度への対応や、人事給与システムの更新等について、両キャンパスにおける事務局間の連携を検討する。(No. 135) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事給与システムの更新等において、両キャンパスの事務職員がワーキンググループを設け、システムの仕様の検討を行うなど連携に努めた。学務部門と教務部門の連携については、引き続き広報・企画室の学務スタッフと学生室の教務スタッフと日常的に情報共有を図り、相互の事務を進めている。 ・短期大学部においては、小鹿キャンパス事務局としての短期大学部総務室・学生室と小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員の一体化の検討を行った。 ・マイナンバー制度に対応するため、両キャンパスの事務職員によるワーキンググループにより検討を行い、一連のマイナンバー取扱い事務を適切に行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。(No. 136) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営会議や各種委員会などにおいて、教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を継続し、一体的な運営を継続する。(No. 136) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営会議において、構成員に部長以上の事務職員が加わっており、オブザーバーとして副学部長の出席を継続して求めている。このことにより教員と事務局職員との間で情報が共有化され、連携の強化が図られている。また、各種委員会には事務職員が事務局として運営に係わるなど、常に教員と連携しながら事業を推進している。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 人事制度の運用と改善		
<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度により、評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。併せて、サバティカルイヤー等教員の資質向上のための研修制度の整備を行う。(No. 137) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル研修制度の整備を進める。 ・教員表彰に教員評価結果を反映させる制度の改善に努める。 ・教員評価結果を、サバティカル教員の選定等へ活用するための制度の検討を行う。 ・教員活動評価制度の評価段階の設定の仕方等について引き続き検討する。(No. 137) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル研修に関する細則規程を整備し、平成29年度後期からの研修者を募集した。 ・評価結果を処遇等に適切に反映する方法として教員表彰規程を整備し、成績優秀者を当該規程に基づき、表彰した。 ・評価結果を処遇等に適切に反映できる体制が計画以上に早く整ったことから、今後は評価制度の精度をより高め、信頼性を向上させていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織の専門性を高めるため、法人固有職員の計画的な採用を推進するとともに、それらの職員の評価制度を構築する。法人化時点を基準として県派遣職員の3割程度を法人固有職員に切り替える。(No. 138) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度までの採用実績等を踏まえ、引き続き法人固有職員の採用を計画的に進める。 ・法人正規事務職員の勤務の評価方法と処遇への反映について検証・整備し、勤務評価の充実を図る。(No. 138) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人固有事務職員の採用試験を実施し、4人を平成28年4月から採用し(採用計画2人)、県立大学に3名、短期大学部に1名を配置した。また、平成29年4月採用予定の法人正規事務職員2人を決定した。 ・法人正規事務職員の勤務評価を行い、定期昇給及び平成28年度に採用した職員の本採用を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な視点に立って、人員配置、任用等を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保されるよう任用制度や人事委員会制度の適切な運用と改善を行う。(No. 139) 	<ul style="list-style-type: none"> ・任用制度と人事制度の更なる改善を図るため、引き続き当該制度の問題点の把握に努め、教員人事委員会制度の適切な運用を行う。(No. 139) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準がなく実施が行われていなかった教員の内部昇任について、部局長から学長に昇任を提案する場合の学内統一基準を作成した。
イ 職員の能力開発		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の研修を充実する。(No. 140) 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも大学職員としての経験が十分でない県派遣職員、有期雇用職員に、外部の資源を活用して、公立大学法人の職員としての意識を醸成させ、必要な知識やスキルを習得させるとともに、蓄積したノウハウを学内研修等で伝承するなどにより、安定的な大学運営を図る。 ・法人固有職員については、外部の研修資源を活用するなどして長期的な視野に立った育成に努める。(No. 140) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに大学に赴任した職員を対象に学内研修として5月に新規採用職員研修を実施した。また、年度途中で採用となった職員に対しても随時オリエンテーションを実施した。 ・新たに採用した法人固有職員については、学外研修として、公立大学協会が主催する公立大学に関する基礎研修、公立大学職員セミナーなどに参加した。 ・短期大学部においては、プロパー職員が新たに配置され、法人のプロパー職員研修に参加し、必要な知識やスキルを習得した。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) 事務等の生産性の向上

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 事務執行において、事務処理の標準化、集中化や外製化の推進等により効率化を図る。(No. 141) 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図り、集中化や外製化を促進させるため、引き続き事務処理の一層のデータ化の啓発、促進に努める。 業務マニュアルについては、室ごとにマニュアル化が可能な業務の精査を行い、整備スケジュールを検討する。 出納室内会議において問題点の検討や会計ルールの再確認を行い、室員の意思統一や質の向上に努めるとともに、室内で解決できない事項については法人、総務室など関係部署と連携を図り、問題解決に取り組む。 課題となっている事項について他大学の取組み状況の調査を行うなど、業務の効率化を図る。(No. 141) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化等を図るため、人事給与システム、財務会計システム等の更新を検討し、人事給与システムについては平成29年度に更新することとした。 システム更新に伴い、業務マニュアルを作成する予定である。 各室においてマニュアル化が可能な業務の精査及び整備に努めた。 出納室内会議で問題点の検討や会計ルールの再確認等を行い、室内の意思統一を図った。また、室内会議の結果、必要と思われる事項については室内研修を実施し、室員の知識と技術の向上に努めた。 他大学の取組状況については、公立大学協会を通じて調査を行い業務の見直しの参考とした。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(4) 監査機能の活用

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化及び効率化を図る。(No. 142) 	<ul style="list-style-type: none"> 監事監査等の結果も踏まえ、内部監査の項目、実施方法等を引き続き検討し、より効果的な監査を行うための課題の分析、見直しを行なう。監査マニュアルの見直しにあたってはこれらを反映させていく。(No. 142) 	<ul style="list-style-type: none"> 会計監査人が行う監事、出納室等との意見交換に同席し、課題等について情報交換を行ったほか、内部監査の項目に追加した業務監査について、その実施方法等を引き続き検討し、目的や監査手続を監査マニュアルに追記した。

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 部局ごとに外部資金獲得の目標を設定するとともに、外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施し、全教員に外部資金(科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等)増加に向けた取組を促す。(No.143) 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省等で実施される各種の競争的資金の説明会に出席し、学内に情報伝達又は説明会を開催し、外部資金獲得の取組を促す。 獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について、公募情報をメール等により教員に情報提供するほか、関係する教員への個別説明を実施し、外部資金獲得の取組をさらに促す。(No.143) 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学術振興会の科学研究費助成事業の学内説明会を5回開催したほか、外部資金の公募情報を月2回教員に情報配信するなどして、公募情報の学内への周知を徹底した。 外部資金獲得について、部局目標を設定し、目標達成に向け、外部資金獲得の支援を行った。 短期大学部においては、獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会及びセミナーの開催や公募情報をメール等により随時教員に情報提供し、外部資金獲得の取組を促した。 平成28年度科学研究費助成事業では、大学160件、短期大学部10件の申請を行い、大学57件、短期大学部3件が新規に採択された。
<ul style="list-style-type: none"> 講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。(No.144) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人を対象とした社会人学習講座を開催し、受講料収入により、自己収入の確保に努める。 短期大学部においては、社会人専門講座ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座を継続して実施し、自己収入の増加を図る。(No.144) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人学習講座として17講座開催し、受講料の徴収により自己収入の増加を図った。 短期大学部においては、社会人専門講座として、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座を継続して実施したほか、週末講座も実施し受講料の増収を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動を充実していくための基金の設置を目指す。(No.145) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動を充実していくための基金の設置について、全学的に検討する。(No.145) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動を充実していくための基金の設置について、他大学の調査を踏まえて検討し、平成29年度内に、手続きを簡素化した一般寄附金制度を導入する。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金は、第1期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。(No.101) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のため、各種公募に対し、URAによる支援を積極的に行い、応募を促進する。 外部資金の募集案内等をすみやかに学内公表するとともに、科学研究費、A-S T E Pなどの外部資金に対する説明会・研修会の開催回数を増やし、年間333件及び金額933,225千円以上の獲得を目指す。 科学研究費助成事業への申請を促進するため、不採択者のうち高い評価を得た者に対して教員特別研究費の配分枠を設けるほか、教員による調書のアドバイスをを行い、応募数及び採択率の向上を目指した取組を実施する。(No.101) 	

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 学内のニーズを踏まえつつ、財務諸表等の分析を行い、予算執行の効果が高まるよう適切な予算配分を行う。(No. 146) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、事務の効率化を引き続き図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、計画的、戦略的に予算配分を行う。また、予算執行状況の把握に努め、適切な予算配分を行う。(No. 146) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、既存事業の見直し、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、計画的予算配分を行っている。平成28年度は、大規模修繕計画に基づき県立大学の中央監視装置や受変電設備の更新等に重点的に配分した。また、補正予算の編成や不足の見込まれる科目に対する流用など、機動的に予算配分を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 経費の節約等による効率的な予算執行に努め、財政の健全性を保つ。(No. 147) 	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行状況の把握に努め、光熱水費や事務的経費の節約(昼休みの消灯、暖房設定温度の調節による節電、業務内容を見直すことによる時間外勤務の削減等)を図る。 委託業務の契約方法や内容を検証し、必要に応じた見直しを行うことにより、財政の健全性を保つ。(No. 147) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き複数年契約や一般競争入札で契約することにより経費の節約に努めた。節電対策の取組を各部署に依頼し、電気料の節約に努めた。また、年度の途中で予算の執行状況を把握するとともに、学内に通知を出して、時間外勤務の削減や電気代の節約に取り組んだ。 短期大学部においては、引き続き一般競争入札で契約することにより、経費の節約に努めた。節電対策の取組を各部署に依頼し、電気料金の節約を推進した。また、法令集の追録について、利用状況を精査し支障のないものについて、追録の差替を停止し経費の節約を図った。
<ul style="list-style-type: none"> エコキャンパスなど環境配慮の取組に合わせて、教職員及び学生のコスト意識を高め、光熱水費等の経費削減を図る。(No. 148) 	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の種類別(電気・ガス・水道)に、月ごとの使用量、金額の推移を学内に公表し、引き続き教職員及び学生のコスト意識を高める。(No. 148) 	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間の種類別、月別の光熱水費の使用量、金額等の状況を全教職員に公表し、コスト意識を高めた。
<ul style="list-style-type: none"> 管理的経費は、平成30年度において平成25年度に比して5%以上の削減を目指す。(No. 149) 	<ul style="list-style-type: none"> 管理的経費は、運営費交付金の削減に合わせ、業務の見直し、経費の節約に努め、平成27年度比1%以上(消費税を除く)の削減を図る。(No. 149) 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の見直しや不要な経費の削減に努め、管理的経費の削減を進めた。

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(3) 資産の安全かつ効率的・効果的な運用

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 資金運用・資金管理においては、安全性、効率性等を考慮して適正に行う。(No. 150) 	<ul style="list-style-type: none"> 出納室と協力し余裕資金を適切に把握するとともに、運用環境に特段の変化はないため、引き続き短期の定期預金で安全かつ効率的に運用する。(No. 150) 	<ul style="list-style-type: none"> 資金運用方針に基づき、銀行の大口定期預金を利用し、安全かつ効率的な運用を行った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・教育研究活動全般の自己点検・評価を実施し、認証評価機関による評価を受ける。また、その評価結果を積極的に公開するとともに、各部署の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。(次回は平成28年度までに受検) (No. 151)</p>	<p>・認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)による評価を受審する。(No. 151)</p>	<p>・平成27年度末に公益財団法人大学基準協会へ提出した「点検・評価報告書」等の資料に基づき、同協会における書面評価を経て、28年10月に実地調査を受審し、平成29年3月に同協会の大学(短期大学)基準に適合している旨の評価結果を受領した。(認定期間:平成29年4月1日~36年3月31日)</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

(1) 情報公開の推進

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・静岡県情報公開条例の実施機関として、適正な情報公開を行うとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。(No. 152)</p>	<p>・教職員を対象に情報公開・個人情報の保護に関する研修会を実施するとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。(No. 152)</p>	<p>・情報セキュリティ教職員研修会を実施し、個人情報等の情報漏えい対策について、啓発を行った。 ・プロパー職員を対象とした情報公開・個人情報の保護に関する研修を実施するとともに、情報開示請求に対し、適切に対応した。 ・大学ホームページにおいて、教育研究活動に係る受賞、研究助成採択状況等や中期計画、財務情報など業務運営に係る情報を公開した。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

(2) 積極的かつ効果的広報の展開

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ブランド力、知名度を高めるため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。(No. 153) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学ブランドについてワーキングでの検討事項をまとめ、学長等に報告するとともに、全学広報活動に生かすための検討を始める。 薬学100周年、開学30周年記念事業について、積極的に情報発信する。 公式サイトについて、ウェブユーザビリティに配慮しつつ、リニューアルの準備を行う。 教員の研究活動及び全学広報案件について、パブリシティによる情報発信を進めるための課題を探る。(No. 153) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月から検討を始めた大学ブランドワーキングの検討結果をまとめ6月に学長に報告するとともに、大学サイトに報告概要版を掲載し広報委員会で周知した。 薬学100周年、開学30周年について、公式サイト、新聞広告等を活用して情報発信した。 公式サイト内の大学日本語版について、プロポーザルにより優れた業者を選定しリニューアルを行い、新サイトを3月31日に公開した。 情報発信の手続きについて記した公式サイト内の学内向けページの名称を内容とより合致したものに変更した。また、広報スタッフが参加した「大学広報セミナー」の復命を広報委員会で報告し、有効なリリースを発信するための工夫を委員と共有した。
<ul style="list-style-type: none"> 本学の広報活動の一環として、教員は自らの研究活動について、ホームページやSNS等インターネットを活用し、日本語と英語による情報発信に努める。(No. 154) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員が自ら管理するホームページ及びSNSの充実のために引き続き課題を探る。 教員の英文CV(英語による経歴書)の掲載を進める。(No. 154) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員のホームページ及びSNSの充実のため、「見やすいホームページ作成とソーシャルメディアの効果的活用」について学内研修会を開催した(1月31日)。 英文CV未提出の教員について、広報委員長から学部長へ掲載の働きかけを行うとともに、広報委員からも各教員に働きかけを行った。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部署の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。(No. 25) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス、夏季大学説明会、大学見学、進学相談会を通じて、高校生や保護者に対して入試広報を行う。オープンキャンパスの参加希望者が増加し、希望しても参加できない者が増えているため、受入数を増やす策を検討し実施する。また、看護学部では谷田キャンパスでのオープンキャンパスのほかに、小鹿キャンパス見学ツアーを実施する。 高校教員等に対しては、県内国公立4大学合同説明会、高校訪問、入試についての情報提供を積極的に行う。高校訪問では、進路課長や3年部教員と入試の在り方等についても意見交換をする。 県内高等学校長との懇談会を開催し、高大連携や入学者選抜のあり方について意見交換を行う。 短期大学部においては、訪問高校と入学実績との関係を検証し、積極的な入試広報を推進する。(No. 25) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ(大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム)等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。(No. 108) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> USフォーラム、公開講座など学外者が聴講できる研究成果発表等を実施するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。 図書館では、今後も図書館ホームページや機関リポジトリの広報に努めるとともに、本学機関リポジトリと様々なデータベースとのデータ連携を図ることで、本学研究成果や学術情報資源のさらなる利活用を推進する。(No. 108) 	

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備、活用等

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(No. 155) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境やユニバーサルデザインに配慮し、引き続き、照明機器のLED化や多目的トイレの改修などを進める。 短期大学部では、教員研究室のネームプレートに点字表示を付けるなどの対応を行う。(No. 155) 	<ul style="list-style-type: none"> 一般教育棟の一部の講義室の照明をLEDに交換、また、一般教育棟の多目的トイレに背もたれを設置するなど、環境やユニバーサルデザインに配慮した改修を進めた。 障害のある者のための学内バリアフリーマップを作成し、ホームページに掲載するとともに、教職員に学内行事等に利用してもらうよう周知した。 短期大学部では、事務・図書館棟のトイレ照明機器のLED化を行った。また、事務室にローカウンターを設置し、ユニバーサルデザインに配慮した改修を進めた。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効果的な活用を図る。(No. 65) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 停電事故や、新たな施設設備の老朽化が顕在化し、更新工事等の迅速化が必要なため見直した大規模修繕計画に基づき、中央監視装置・受変電設備更新工事、外壁修繕及び短大の空調設備更新工事を進めるとともに、今後の修繕のための調査委託及び設計に取り組む。併せて通常修繕費による老朽化設備の更新・改修も進める。 看護学部棟の未活用部分について、活用方法の検討を行う。(No. 65) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実に努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(No. 66) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 谷田・小鹿両図書館のさらなる連携と協力を推進し、学術資料の充実や教育環境の整備等、図書館サービス全体の充実を図る。 全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元や、図書館が開催する図書館活用講座・データベース講習会・オーダーメイド講習会等を今後も継続し、学生の情報リテラシーの向上を推進する。(No. 66) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(No. 67) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。平成29年3月末までに薬学部のパソコン及び管理用サーバを更新する。(No. 67) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(No. 68) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置を行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。 情報漏えいリスク対策として、より強固なセキュリティ対策を講じることができるよう、基盤となるポリシーの見直しを行う。(No. 68) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(No. 73) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 谷田図書館で開催している図書館活用講座等を小鹿図書館でも実施し、情報リテラシー教育の充実を図る。さらに、平成27年度谷田図書館で試行した「図書館学習サポーター」事業の評価を基に、学生同士の学び合いや自主的で多岐な学びを促すためのピア・サポートに基づく学習支援を充実する。 研究活動の利便性向上のため、本学の教職員・大学院生・4年次以上の学部生に対し、図書館の時間外利用を今後も継続する。さらに、館内の表示や掲 	

	示物、各種展示等の工夫を図り、学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。(No. 73)	
【再掲】 ・電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。(No. 102)	【再掲】 ・電子ジャーナルやデータベースは、学生や教員の研究と教育に不可欠なものであるが、特に海外電子的学術資料の価格高騰が課題となっており、「本学のコア電子資料とは何か」、「紙媒体と電子媒体の収集バランスをどう取るか」、「本学が目指すべき図書館資料整備のあり方」等について全学的に検討する。 ・本学機関リポジトリでは、JAIRO Cloud（国立情報学研究所）へスムーズに移行できるよう関係機関との調整を図るとともに、今後も様々なデータベースとの連携を図り本学研究成果や学術資源の利活用を推進する。(No. 102)	
【再掲】 ・老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。(No. 103)	【再掲】 ・研究水準の維持・向上を図るため、共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、県からの補助金等により計画的に実施する。(No. 103)	

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の確保

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備・充実を図り、学生・教職員の健康保持及び安全衛生向上に努める。(No. 156) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員の健康診断を実施する。 ・健康診断結果に基づく事後措置(二次健診の受診勧奨、保健指導等)を徹底する。 ・作業環境測定等の外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備に努める。(No. 156) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員の定期健診を実施した。教職員には事後の精密検査受診勧奨を行い、学生には看護師による個別指導を実施した。 ・研究において有機溶剤・特定化学物質を使用する学生・教職員に対して、特殊健康診断を実施した。 ・11月に外部専門家による作業環境測定を、2月に職場巡視を実施した。評価結果に基づき安全設備の整備を進める。 ・短期大学部においては、学生に対しては学校保健法に定められた新入生に対する健康診断を実施し、異常所見のあった者は医療機関で再検査を受けさせるなどの個別指導を行った。また、本学独自に貧血検査、ツベルクリン検査、B型肝炎抗原抗体検査、小児感染症抗体検査を実施した。教職員においては、年1回の定期健康診断を実施し、異常所見のあった者は個別に精密健診等の受診勧奨を行った。定期健診以外の健診(人間ドック等)受診者は産業医による評価を受け健康管理区分を判定し、必要に応じて看護師による保健指導や健康相談を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究での実験等における安全管理意識の全学的な啓発及び学生への指導の徹底を図る。(No. 157) 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」(年次改訂)を配付する。 ・教職員及び学生を対象に安全又は衛生講習会を開催する。(No. 157) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全実験マニュアルを改正し、学生・教職員に配布するとともに学内ホームページに掲載した。 ・8月10日に安全衛生講習会を実施し、129名(学生107名、教員12名)が参加した。
<ul style="list-style-type: none"> ・毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品は管理責任者により一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。(No. 158) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るため、新規採用教員や大学院進学者を中心に薬品管理システム研修を実施するとともに、適切な保管管理の徹底を図る。 ・教育研究活動によって生じる廃棄物は、種類ごとに埋立て、焼却など適切な方法により処理する。(No. 158) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品メーカー職員を講師に招き、新規採用教員や大学院進学者を中心に薬品管理システムの使用説明会を実施し、毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図った。(平成28年5月19日/参加者60名) ・教育研究活動によって生じた各種廃棄物は、種類ごとに専門業者に委託し、リサイクル、焼却、埋立てなどにより適切に処理した。なお、処理状況については、廃棄物の適正処理等を所管する環境安全委員会に報告するとともに、改善や注意すべき事項については、随時教員に周知した。(H28年8月25日開催)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や近隣大学、警察との連携、下宿・アパート業者との連絡会などを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。(No. 159) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、近隣大学との連携や、大学近隣の下宿、アパート業者との連絡会を開催し、地域管轄の警察署から防犯に対する講話をいただき、学生が安心して安全な大学生活を送ることができるように、環境づくりに努める。(No. 159) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全な生活を確保するため情報を共有した。また、県内大学間で申し合わせ、各々の大学で把握した不審な情報もメールで共有した。さらに、地域の連合自治会定例会に出席し、周辺地域の防犯関係情報を交換したほか、大学、短大部と合同でアパート管理者との連絡会を開催し、警察署員から防犯の助言を受けた。 ・地域、近隣大学との連携に加え、大学近隣の下宿、アパート業者との連絡会では学生からの意見を伝えた他、地域管轄の警察署から防犯に対する講話をいただき、学生が安心して安全な大学生活を送ることができるように、更なる環境づくりに努めた。

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(2) 危機管理体制の確立等

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。(No. 160) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害等発生時の対応及び平時の予防活動を行う体制を整え、役割・行動を明確にし、危機管理のマニュアルを見直し、教職員へ配付する。 学内の重要業務を定義し、事業継続計画の策定について引き続き検討する。 短期大学部では、教職員用危機管理マニュアルの作成を行う。(No. 160) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応等を記載した防災ポケットマニュアルを作成した。 事業継続計画を策定するため、外部専門家と連携して、学内の重要業務の選定を進めた。 短期大学部では、教職員用危機管理マニュアル作成の検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策を充実するとともに、日頃から防災訓練等を行うことにより、発災に備えた防災体制の点検を行う。(No. 161) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。(①共用スペースを優先した什器備品の耐震固定措置②自衛消防隊本部各班長に自衛消防業務講習の受講③避難経路の物品の撤去) 全学防災訓練、自衛消防訓練を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。 防災用電子掲示板の更なる有効的な活用方法や運用方法について電子掲示板運用担当者会議で協議する。(No. 161) 	<ul style="list-style-type: none"> 8月に実施した防災管理点検において指摘された研究室の教員、新規採用教員に対して転倒防止器具を配布した。 2月に1名(自衛消防隊班長)が自衛消防業務講習を修了した。 10月7日に全学防災訓練を実施(1,460名参加)。本年度より新たに災害対策本部設置訓練を実施した。 電子掲示板の管理・運用体制が整い、各部局担当者によりイベント情報等の掲出が行われている。 短期大学部においては、防災訓練時に教職員が自衛消防組織における役割を確認することを通じ、自身の能力向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体など防災関係機関との連携を深めるとともに、専門家の知見を踏まえ、被災時に本学が適切な役割を果たせるよう努める。(No. 162) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県、静岡市、地元自治会との連携内容を検討するとともに、他大学との人的・物的な相互支援体制について検討する。 連携整備の検討にあたっては、グローバル地域センターやしずおか防災コンソーシアムなどの関係機関の知見の活用を図る。 短期大学部では、引き続き防災訓練を地元自治会と協働で行う。(No. 162) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市総合防災訓練(9月1日)において、避難所である体育館の鍵の授受等の管理方法、及び簡易トイレの設置場所を相互に確認した。 静岡県地震防災センターで行われた「第91回ふじのくに防災学講座(10月15日)」に楠城一嘉グローバル地域センター特任准教授を講師として派遣した。 短期大学部では、防災訓練を消防署の指導・協力を得ながら、地元自治会と協働で行った。

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(1) 人権の尊重等

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 本学におけるハラスメントの根絶を目指し、相談体制の整備や重層的な研修会等を行い、防止・救済対策の充実を図る。(No. 163) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員による相談の開催、教職員の相談員による相談に加え、障害者専用の相談窓口を設置し、更なる相談体制の充実を図る。 部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会の参加率を高めるための広報を強化し、かつ、欠席者に対しては当日の研修内容を録画したDVDの視聴をさせるなど、全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させる。 学生に対しては、リーフレットの配布やWeb学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を引き続き行う。 学生・教職員に対する啓発活動として、引き続きニュースレターの発行等を行う。(No. 163) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員による相談の開催、教職員の相談員による相談に加え、障害者専用の相談窓口を設置し、更なる相談体制の充実を図るとともに、部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会の参加率を高めるための広報を強化し、かつ、欠席者に対しては当日の研修内容を録画したDVDの視聴をさせるなど、全教職員にハラスメント根絶のための意識付けを徹底させた。 学生に対しては、リーフレットの配布やWeb学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を引き続き行った。 学生・教職員に対する啓発活動として、引き続きニュースレターの発行等を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、男女教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。(No. 164) 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目を継続開講し、男女共同参画に関するセンター教員研修会等を開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、保育支援制度を実施している大学以外の事業所の事例や行政等との連携方法を調査する。(No. 164) 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目を継続開講し、男女共同参画に関するセンター教員研修会も開催した。また保育支援制度を実施している静岡県庁の事例を調査し、行政等との連携方法を調査して協力体制を構築した。さらに、本学センター内に多目的保育支援施設を設立するなど、計画以上の成果を得ることができた。

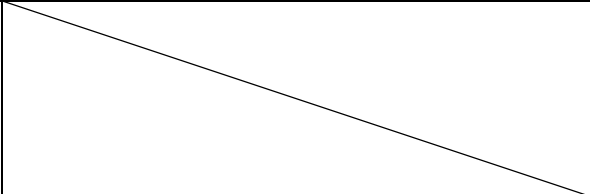
第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(2) 法令遵守

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした研修等により法令遵守等に関する方針や重要法令を周知し、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、内部監査機能の充実による不正経理の防止などに取り組む。(No. 165) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会への参加等により、監査業務に従事する職員の資質の向上を図るとともに、先進大学の事例の活用や過去事例の分析による監査項目、実施方法を検証する。 国・県等が行う法令制度研修会に積極的に参加し、職員の法令知識の向上を図るとともに、先進大学の事例や過去事例の分析による監査項目、実施方法を検証する。 学内・学外で開催する研究会等に積極的に参加するなど、コンプライアンス意識の向上(情報漏えいリスク管理を含む)、法令・法人規程の遵守の徹底を図る。 入学者選抜にあたり、膨大かつ機密性の高い個人情報を取扱うため、情報管理の重要性に関する資料を提供するなどして職員の情報管理に対する意識の向上を図る。 出願書類等の入試関係資料の管理を厳重に行う。 入試業務にあたる教員に対して、入学者選抜実施委員を通じて、情報管理の徹底を呼びかける。(No. 165) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門機関が実施する研修会に監査室職員を参加させ、公立大学法人の会計制度に係る知識の習得に努めるとともに、他大学の事例を参考に業務監査の項目、実施方法の見直しを行った。 学内で開催する研修において、コンプライアンスの項目を盛り込み、意識の向上と法令遵守の徹底を図った。 個人情報に関わる資料を書庫等の鍵のかかる場所に確実に保管する、選抜に関する電子データを入学者選抜実施委員等に渡す際、パスワードをかけたUSBを使用し、必要最低限の教員にのみ直接手渡しする、一般選抜の出願受付業務にあたる派遣社員に個人情報保護についての誓約書の提出を義務付けるといった情報管理対策を講じている。 各学部でもアルコールに関するリスク管理、たばこ問題・禁煙支援、メンタルケア等をテーマにFD講習会を開催し、教職員の資質向上を図った。

第5 その他業務運営に関する重要目標
 3 社会的責任
 (3) 環境配慮

中期計画	28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進するとともに、教育・研究活動や課外活動を通じて、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現に努める。(No. 166)</p>	<p>・環境に関する教養科目の開講や実験実習を実施するとともに、様々な教育・研究活動の場面において、省資源、省エネルギー、リサイクルなど啓発活動や環境に配慮した取組を引き続き推進し、エコキャンパスの実現に努める。また、教職員を対象に、業務見直しによる時間外勤務縮減や執務室のこまめな消灯、不要不急のエレベーターの不使用などによる省エネルギー対策を実施する(No. 166)</p>	<p>・講義や演習を通じた地球環境等の社会問題に関して考える機会の提供(薬学部)、環境生命科学科教員が担当する環境に関する教養科目「環境科学入門」の実施(食品栄養科学部)、健康と社会、保健学、基礎健康科学実習の授業内でのエコロジーの教育の実施(看護学部)など、学生に地球環境等の社会問題を考える機会を提供し、意識向上に努めた。</p> <p>・食品環境研究センターの事業として、夏休み親子環境教室等の啓発活動を実施した。</p> <p>・各部署においても会議をペーパーレス会議として実施するなど、省資源、省エネルギー等、環境に配慮した取組を推進しており、エコキャンパスの実現に努めている。</p> <p>・事務局では、冷暖房の適切な執行とその周知に努めた。クールビズ、冷暖房の管理の徹底など節電の呼びかけ等を実施した。</p>
<p>【再掲】 ・施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(No. 155)</p>	<p>【再掲】 ・環境やユニバーサルデザインに配慮し、引き続き、照明機器のLED化や多目的トイレの改修などを進める。 ・短期大学部では、教員研究室のネームプレートに点字表示を付けるなどの対応を行う。(No. 155)</p>	

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
収入		
運営費交付金	4,667	4,667
施設整備費補助金	357	357
自己収入	1,922	1,930
授業料収入及び入学金検定料収入	1,857	1,865
雑収入	65	66
受託研究等収入及び寄附金収入等	526	624
長期借入金収入	0	0
目的積立金取崩収入	48	48
計	7,520	7,626
支出		
業務費	6,637	6,394
教育研究経費	4,928	4,675
一般管理費	1,709	1,719
施設整備費	357	357
受託研究等経費及び寄附金事業費等	526	578
長期借入金償還金	0	0
計	7,520	7,329

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
費用の部	7,191	7,200
經常費用	7,191	7,192
業務費	6,116	5,995
教育研究経費	1,256	1,325
受託研究等経費	420	291
人件費	4,440	4,380
一般管理費	778	881
財務費用	0	5
雑損	0	4
減価償却費	297	307
臨時損失	0	8
収入の部	7,191	7,363
經常収益	7,191	7,354
運営費交付金	4,667	4,602
授業料収益	1,441	1,601
入学金収益	178	179
検定料等収益	61	68
受託研究等収益	420	468
寄附金収益	62	122
施設費収益	0	51
財務収益	0	0
雑益	65	65
資産見返運営費交付金等戻入	187	93
資産見返物品受贈額戻入	52	46
資産見返寄附金戻入	58	58
臨時利益	0	9
純利益	0	163
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0
教育研究環境整備積立金取崩額	0	18
総利益	0	181

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
資金支出	7,937	10,396
業務活動による支出	6,942	6,879
投資活動による支出	578	1,781
財務活動による支出	0	113
翌年度への繰越金	417	1,622
資金収入	7,937	10,396
業務活動による収入	7,115	7,184
運営費交付金による収入	4,667	4,636
授業料及び入学金検定料による収入	1,857	1,858
受託研究等収入	420	392
寄附金収入	106	137
その他収入	65	162
投資活動による収入	357	1,748
施設費による収入	357	347
その他の収入	0	1,401
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	465	1,464

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV その他

1 短期借入金の限度額

年度計画	実 績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

3 剰余金の使途

年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事の承認を受けた、過去からの目的積立金のうち 40,953 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

4 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
大規模施設改修 大型備品更新	307 50	施設整備費 等補助金	大規模施設改修 大型備品更新	307 50	施設整備費 等補助金

(2) 人事に関する計画

年度計画	実 績
<p>・教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。</p> <p>・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。</p> <p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。</p>	<p>・教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。正規事務職員（法人固有）については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や出納などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験により2人を採用した。</p> <p>・教員のファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）については、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的に開催し、教員間の情報・意見交換を行った。また、全学部で教員相互の公開授業を実施するとともに、学生参加型の意見交換会を国際関係学部などで積極的に実施し、教員の資質向上を図った。</p> <p>事務職員のスタッフ・ディベロップメント（事務職員や技術職員を対象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組）については、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修等に参加した。</p> <p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。</p>

(3) 中期目標の期間を超える債務負担行為なし

(4) 積立金の使途

年度計画	実 績
<p>積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金の内、7,005千円を教育・環境研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>